

平成25年度～平成29年度

安全・安心・快適に  
暮らせるまち いわくら

岩 倉 市

地 域 福 祉 計 画



平成25年3月



岩 倉 市  
岩倉市社会福祉協議会

# はじめに

少子超高齢社会の進展や家族の小規模化が進行し、単身世帯は増加し続けています。こうした形態の変化に加え、家族内や地域の住民同士の繋がりの希薄化が懸念されています。

岩倉市では、これまで国や県の制度に加え、その時々ニーズの高まりに応じて、さまざまな福祉サービスの充実に努めてきました。しかしながら、こうした福祉サービスだけでは対応できない問題が多発してきています。複雑かつ多様化する福祉課題に対応するため、新しい公共という仕組みづくりが急務となっています。

社会福祉法においては、地域住民や社会福祉事業者、ボランティア団体などが、相互に協力して地域福祉の推進に努めることとされています。本市では平成23年度から2か年計画で「岩倉市地域福祉計画」の策定に取り組んでまいりました。

計画策定の過程において、市民の皆様には当初から主体的に関わっていただき、自分たちの地域課題を整理し、解決に向けての方策について検討していただき、行政や社会福祉協議会と一緒に議論を重ねてきました。また、地域福祉に関わる専門職やボランティア団体などとの連携を目指して、懇談会のなかで支えあう仕組みづくりを検討してきました。

基本理念である「安全・安心・快適に暮らせるまち いわくら」を目指して、市民の皆様には地域福祉の活動に一層尽力いただき、誰もが住みなれた地域のなかでお互いに支えあい、自分らしく暮らせる、やさしさにあふれるまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

最後に計画の策定にあたっては、策定委員会の委員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様にも、貴重なご意見やご提言をいただきましたことを心からお礼申し上げます。

2013年（平成25年）3月

岩倉市長 片岡 恵一

# 岩倉市地域福祉計画

安全・安心・快適に暮らせるまち いわくら

## 目次

### 序章 岩倉市地域福祉計画策定にあたって

- 1 岩倉市地域福祉計画策定の意義 ..... 1
  - (1) 岩倉市地域福祉計画の目的と他の計画との関連性
  - (2) 岩倉市地域福祉計画の理念と目標
  - (3) 岩倉市地域福祉計画の期間
- 2 岩倉市地域福祉計画策定の手順と方法 ..... 5
  - (1) 計画策定の手順
  - (2) 計画策定の方法

### 第1章 市民計画

- 1 市民計画一覧 ..... 9
- 2 市民計画で取り組む項目 ..... 10
  - (1) 市民計画
  - (2) 取り組む時期

### 第2章 行政の支援計画

- 1 行政の支援計画とは ..... 37
- 2 基本計画 ..... 37
  - (1) 行政支援計画の目標
  - (2) 施策の方向

### 第3章 社会福祉協議会の支援計画

- 1 社会福祉協議会の活動 ..... 43
- 2 基本計画 ..... 44
  - (1) 支援の内容
  - (2) 地域福祉の充実をめざした社会福祉協議会の取り組み

## 第4章 計画の推進に向けて

1 計画の推進主体と推進体制	47
(1) いわくら福祉市民会議	
(2) 地域福祉計画推進委員会	
(3) 行政と社会福祉協議会の支援体制	
(4) 「いわくらあんしんねっと」の構築	
2 計画の推進体制図	49
3 保健福祉関連計画との関連性	50
4 今後の取り組みについて	53

## 資料

- 1 市民計画（具体的な方策）一覧表
- 2 地区懇談会・意見カードに寄せられたすべての意見
- 3 広報いわくら 岩倉市地域福祉計画ができるまで
- 4 地域包括ケアシステムの構想について
- 5 岩倉市における地域包括ケア構築のための準備
- 6 地域包括ケアの現状例
- 7 パブリックコメント
- 8 計画策定までの経緯
- 9 計画策定協力者
- 10 事務局



# 序 章

## 岩倉市地域福祉計画策定 にあたって



# 1 岩倉市地域福祉計画策定の意義

岩倉市には、いま一生懸命に子育てをしている若い夫婦や、障害をもちながら働いて自立をめざしている人、ひとりで暮らしている高齢の人など、日常の中で助け合いながら暮らしていくことを必要とする人が大勢います。

かつては、子育てや介護など誰かに手助けしてほしいことが起こった時には、家族や親族、そしてご近所や町内会など身近な地域社会の中で、お互いが協力して助け合いながら過ごしてきました。

しかし現代では、核家族化、単身化など私たちの暮らし方が大きく変わってきました。医療、保健、福祉などが充実するにつれて、健康寿命が延び、超長寿社会になってきています。私たちの暮らし方が変わってくるにつれて「生活上の困りごと」も多様化してきています。「高齢者福祉」や「障害者福祉」などという、公的な支援だけでは対応できないことが増えてきています。

これからは、地域社会の中で住民同士がお互いに支え合う仕組みづくりを進めるとともに、行政や社会福祉協議会、医療・保健・福祉・介護の専門機関や専門職と市民とが協働して、社会福祉だけではなく、医療・保健・教育・雇用・住宅・環境・防災・交通など、生活にかかわるあらゆる分野を取り入れた総合的・包括的な切れ目のない支援体制を整えていくことが求められています。そうしたしくみを地域社会に作っていくことによって、「誰もがしがあわせに暮らすことができる、住みやすいまち」をめざしていくことができると確信しています。

## (1) 岩倉市地域福祉計画の目的と他の計画との関連性

### ①地域福祉計画策定の法的な位置付け

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条において、行政が住民と共に、地域の生活課題を明らかにし、また解決していく体制を整備することを目的として策定するものと定められています。

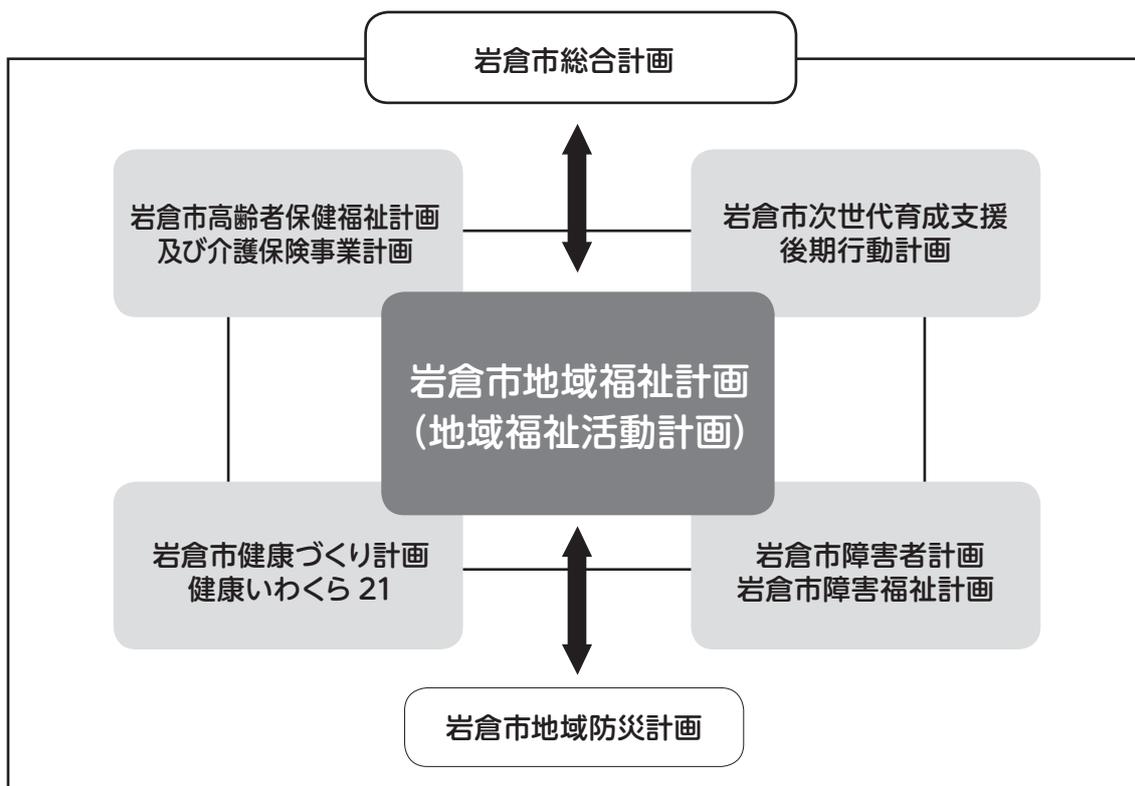
社会福祉法第 109 条では、市町村社会福祉協議会が、地域福祉を推進する中心的な主体として位置付けられています。厚生労働省の社会保障審議会福祉部会は、平成 14 年 1 月に、市町村社会福祉協議会は市町村の地域福祉計画策定にあたって積極的に協力していくものとし、社会福祉協議会は、同時に地域福祉活動計画を策定していくよう示しています。

岩倉市地域福祉計画は、市民、行政、社会福祉協議会、さらには医療・保健・福祉・介護の専門機関や専門職が、協力して地域福祉を推進していくことを目的として、岩倉市社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体となって策定していくこととしました。

### ②先行計画との関連性

岩倉市では、地域福祉計画の策定に先駆けて、市民の生活や健康、福祉、まちづくりなどに関するさまざまな計画を策定してきています。すでに住民の暮らしを守るために、これらの計画に沿って事業が展開されています。地域福祉計画は、既存の各種計画と相互に連携、補完し合いながら推進されていくものと考えています。

## 岩倉市の保健福祉関連計画と地域福祉計画の関連図



## 岩倉市の保健福祉関連計画の概要

計画の名称	計画の期間
第4次岩倉市総合計画	平成23年度～平成32年度
市の現状や課題、可能性などを踏まえ将来の都市像、今後10年間のまちづくりの基本理念、施策などを示し、総合的で計画的な行政経営・地域経営を行うための計画	
第5期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	平成24年度～平成26年度
高齢者の自立支援、健康・生きがいづくり、安全・快適に暮らせる環境づくりをめざした保健・福祉サービスと、介護保険の円滑な実施のための介護保険事業を定めた計画	
岩倉市次世代育成支援後期行動計画	平成22年度～平成26年度
子どもを安心して産み、育てることができる環境づくりをめざして、子どもの成長を親が支え、親の成長を地域が支える次世代育成支援対策を推進するための計画	
岩倉市障害者計画	平成25年度～平成29年度
障害者の福祉と障害の予防に関する施策を、総合的で計画的に推進するための、障害者施策に関する基本的な計画	
健康いわくら21	平成16年度～平成24年度
市民一人ひとりが健康を増進し、生涯を通じた健康づくりを主体的に取り組むように、行政・家庭・地域が市民の健康の実現を支援するための計画	
岩倉市地域防災計画	平成24年度版
災害予防、災害応急対策、災害復旧計画に関する事項を定め、防災活動を行う風水災害対策計画と、地震災害の予防、応急対策、復旧に関する事項を定めた地震災害対策計画	

## (2) 岩倉市地域福祉計画の理念と目標

地域福祉のねらいは、その地域に暮らす誰もがその人らしく、いきいきと暮らすことができる地域社会の実現にあります。

岩倉市地域福祉計画は、「安全・安心・快適に暮らせるまち いわくら」を基本理念として、誰もが、安全・安心・快適に暮らし続けることができる岩倉市を実現させていくものです。地域福祉計画は、住民の皆さんの日常の暮らしの中で起こってくる困りごとを発見し、自覚し、共有化し、解決していく仕組みを、行政、社会福祉協議会、さらには医療・保健・福祉・介護の専門機関や専門職と市民の協働によって整えていくことにより、やさしさにあふれるまちづくりに取り組むための社会的な方法です。

**岩倉市地域福祉計画は、以下の6つの目標を掲げています。**

### ・いつまでも住み続けられるまちづくり

安全・安心居住のまちと伝統文化を融合し、高齢者・障害のある人・子どもたちが安全に安心して住み続けられる家庭と地域社会をめざします。

### ・ゆたかなつながりのあるまちづくり

日常生活圏域を基本単位とする、医療・保健・福祉・介護・住宅等を含めた包括的なネットワークの構築をめざします。

### ・共に助け合うまちづくり

困った時は、住民同士がお互いに助け合うことができる仕組みづくりをめざします。

### ・誰もが主役のまちづくり

市民一人ひとりが、健康で生きがいをもち、自立・充実した生活と人生を過ごせる地域社会の形成をめざします。

### ・自立と共生のまちづくり

市民の社会参加が進み、人々の絆が強まり、生活の質が高まるまちをめざします。

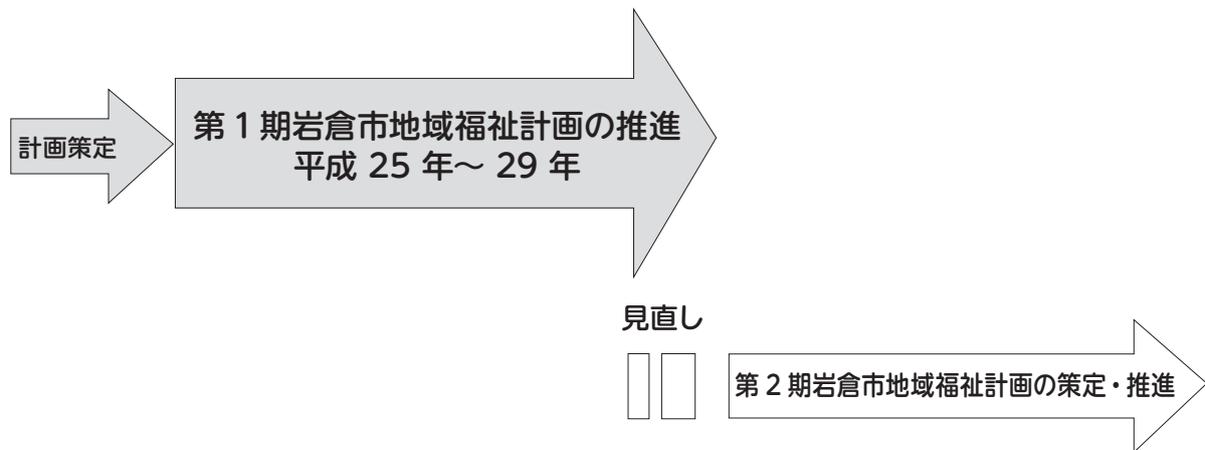
### ・共に発展するまちづくり

地域福祉の推進において、地域資源を最大限に活用し、地域経済が発展するゆたかなまちをめざします。

### (3) 岩倉市地域福祉計画の期間

計画の期間は、平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間とします。なお、社会情勢の変化や地域福祉政策の整備状況、国の動向等を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。長期的な視野にたち、理想とする地域社会をイメージしながら、第 1 期計画の理念や内容を第 2 期・第 3 期地域福祉計画へと反映させて、安全・安心・快適に暮らせるまちの実現をめざしていきます。

年度											
23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34



## 2 岩倉市地域福祉計画策定の手順と方法

### (1) 計画策定の手順

岩倉市地域福祉計画の策定は、図1で示した手順に基づきながら行いました。策定にあたって、以下の3点に留意しました。

#### ①市民主体による地域課題の抽出

小学校区別の地区懇談会の開催、高齢者・障害者・次世代育成の専門職による専門職懇談会、地縁組織やボランティア団体などの地域福祉協力者団体懇談会、市民アンケートの実施、意見カードによる聴取という多様な方法を用いて、市民の皆さんにより地域課題を抽出していただきました。

#### ②市民の参加による計画策定

地域福祉計画の策定にあたっては、「住民主体を重視」する考え方に基づいて行います。岩倉市では、地域福祉計画の策定段階から市民が参加し、市民の皆さんによる課題整理や対応策の提案などを行っていく「いわくら福祉市民会議」を立ち上げ、協議を重ねました。この市民会議では、テーマ別に作業部会を設置して、市民と行政や社会福祉協議会が、合同で地域課題を解決するための施策を検討してきました。

#### ③地域包括ケアシステム構築をめざした「顔の見える連携」の取り組み

岩倉市地域福祉計画では、医療・保健・福祉・介護など様々な専門機関や専門職種間の連携、ネットワークを形成していく地域包括ケアシステムの構築を重要な柱としています。

異なる専門領域の専門職同士、さらには専門職と地域福祉協力者、および活動団体の間において「顔の見える連携」を作りだすために、専門職懇談会や地域福祉協力者団体懇談会を開催してきました。これらの取り組みは、今後も地域福祉計画の推進のために、中核的役割を果たしていきます。

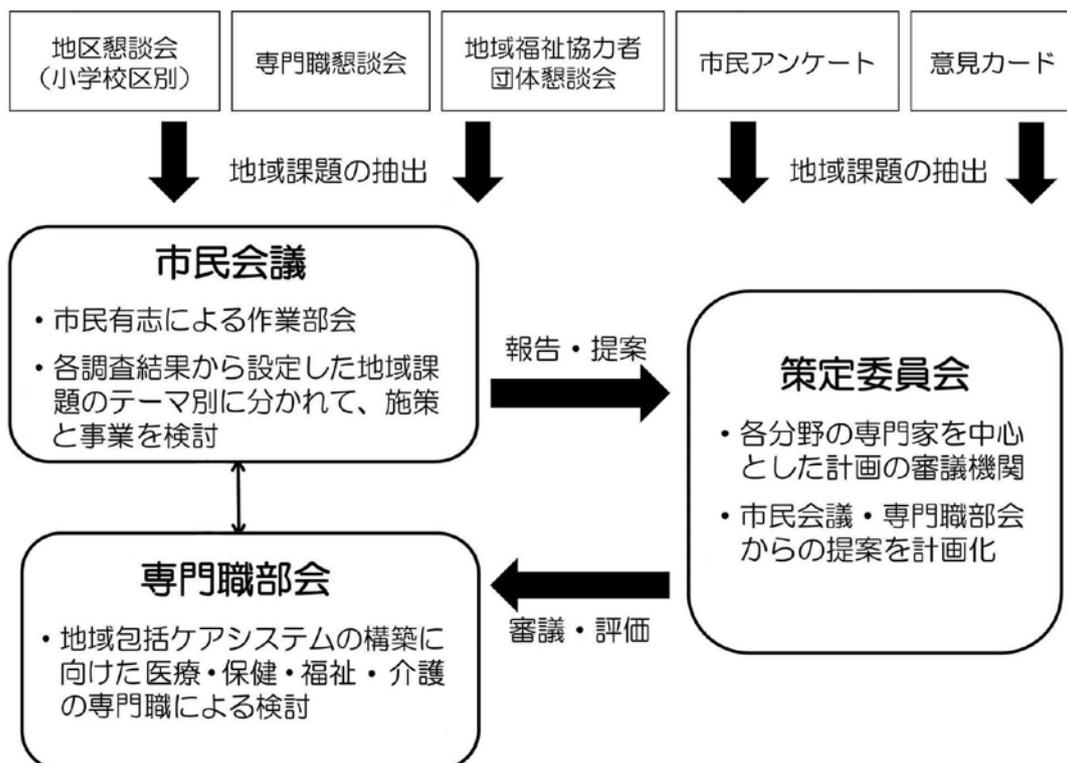


図1 岩倉市地域福祉計画策定の手順

## (2) 計画策定の方法

### ①策定委員会

策定委員会は、計画策定の審議機関であり、学識経験者、福祉関係者、当事者団体、関連団体の代表で構成されています。

計画の策定に関する提言や決定を行う機関として、計7回の策定委員会を開催しました。

### ②岩倉市民の「信頼」と「絆」に関するアンケート調査

地域福祉計画の策定にあたっては、市民の暮らしの状況や、地域における課題がどのような現状であるかなどを把握し、計画策定に反映する必要があるため、平成23年9月12日から30日にかけて、市民2,000人を対象にした『岩倉市民の「信頼」と「絆」に関するアンケート調査』を実施しました。主な調査項目は図2のとおりです。

このアンケート調査の結果は、平成24年広報いわくら3月15日号に概要を掲載しました。地域福祉計画の推進においても、こうした調査結果を地域づくりのための基礎資料として活用していきます。

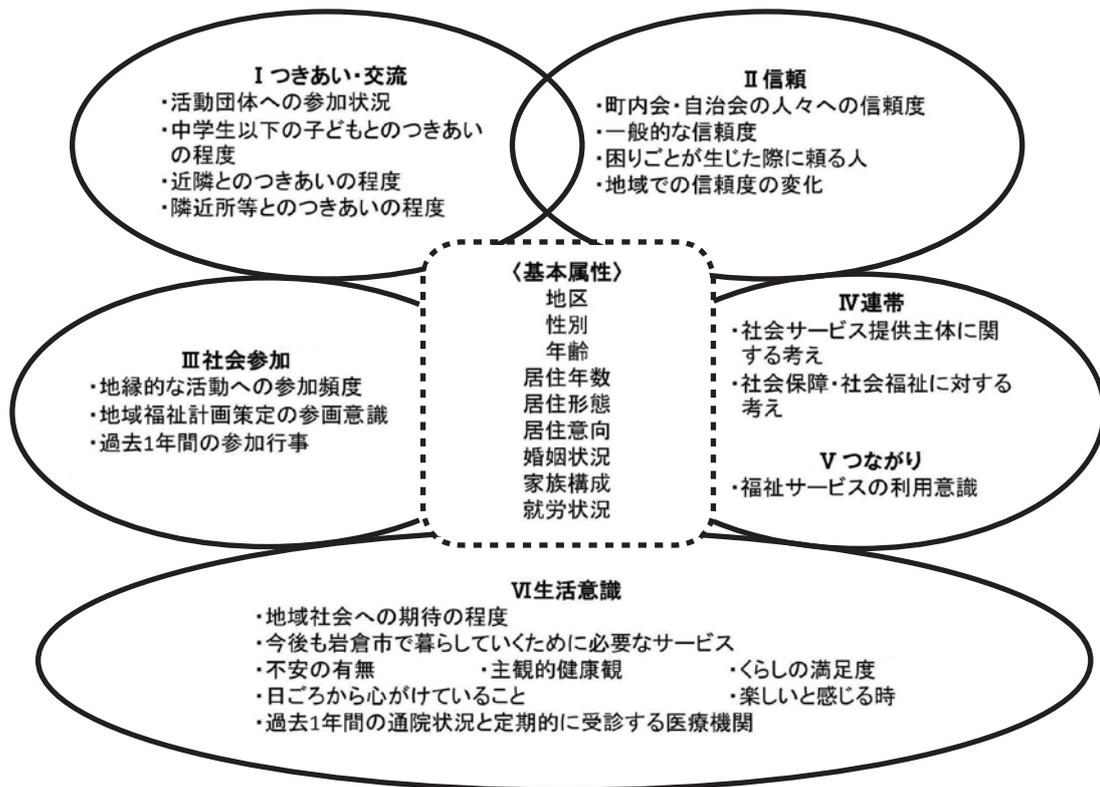


図2 アンケート調査の構成と項目例

### ③地区懇談会

地域住民が、自らの生活実感を基に地域の課題や問題を明らかにし、それを住民同士が共有する場として、平成24年6月17日から24日にかけて、市内5か所の会場で地区懇談会を開催し、のべ126人の市民の参加を得ました。「岩倉市のここが好き」「岩倉市がもっとこうなったらいいな」をテーマに、暮らしの中での課題について、皆さんで検討しました。

ここで挙げられた課題を解決するために、「いわくら福祉市民会議」を立ち上げ、市民と行政や社会福祉協議会が協働して方策を検討しました。

### ④意見カード

地区懇談会に参加できなかった市民の皆さんからの意見をいただくため、「意見カード」方法を採用しました。岩倉市役所とふれあいセンターに「意見カード」を設置し、岩倉市ホームページで意見を募ったほか、関係団体の会合等で配布しました。①各地域の生活上の困りごと（生活課題）、②その生活課題に対する取り組み（解決方法）について自由記述していただき、58人から意見をいただきました。

### ⑤いわくら福祉市民会議

地区懇談会、意見カード等によって集約・分析した地域の課題について、市民の立場で解決策を探り、市民計画の原案を作成するために、いわくら福祉市民会議を開催しました。

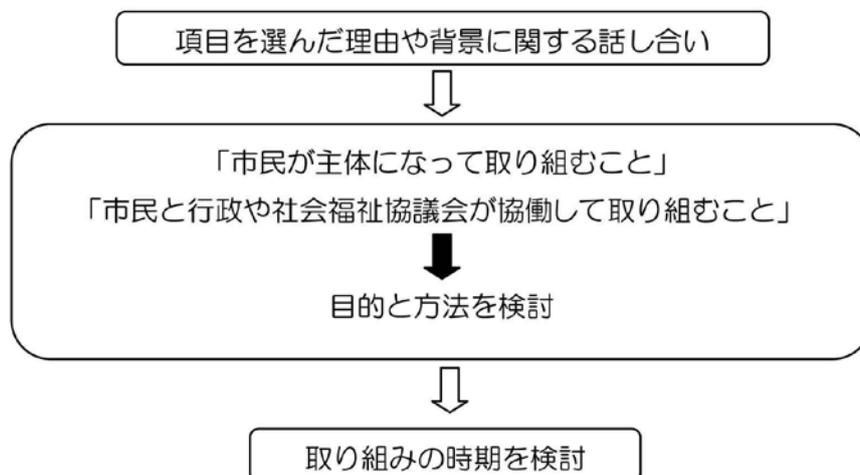
市民会議は、地区懇談会の参加者を中心に構成し、4つのテーマごとに分かれてワークショップ方式で具体的な作業を行う「作業部会」と、総合的な視点で意見や提言を行う「全体会」の2部構成で進めました。

市民会議は、計17回（全体会2回、各作業部会15回）開催し、延べ218人の市民の参加を得て行いました。その結果、26の重点項目を確定しました。

いわくら福祉市民会議におけるテーマ別の作業部会は、以下の4部会で構成されています。

- 交通・安全・防災システム部会（安全なまちづくりをめざして）
- 保健・医療・福祉・教育部会（安心なまちづくりをめざして）
- 居住環境・まちづくり部会（快適なまちづくりをめざして）
- 地域・コミュニケーション部会（信頼のまちづくりをめざして）

作業部会の検討手順は以下のとおりです。



第1回いわくら福祉市民会議では、所属する作業部会を決定し、地区懇談会と意見カードで出された「岩倉市の生活課題」「岩倉市の良いところ、好きなところ／さらに良くするために現在行っている活動」を基に、各部会で取り上げる項目について話し合いました。テーマ別の作業部会では、平成24年9月から11月にかけて3・4回にわたり、具体的な課題と、市民が主体となって取り組む活動や、市民と行政や社会福祉協議会が協働で行う活動、また取り組みの時期について話し合いました。第2回いわくら福祉市民会議では、テーマ別の作業部会で話し合われた項目について、全体をとおして意見交換を行い、市民計画の原案を作成しました。

#### ⑥専門職懇談会（高齢者福祉部会／障害者福祉部会／次世代育成支援部会）

岩倉市地域福祉計画では、市民の多様なニーズに対して、身近な地域のなかで早期にさまざまなサービスを提供していくための、地域包括ケアシステムの構築をめざしています。地域包括ケアシステムを段階的に作っていくためには、専門職間のネットワーク形成が必要です。専門職同士のネットワークを形成し、地域福祉協力者団体とのネットワーク、そして町内や支会など地縁組織とのネットワークを作りあげることが目標にしています。

専門職懇談会では、保健師、看護師、保育士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員など、医療・保健・福祉・介護分野の30事業所の専門職が集まり、高齢者福祉部会、障害者福祉部会、次世代育成支援部会の3つの部会に分かれて、専門職がこれまでに支援を行った個別事例の検討を行いました。平成24年2月から10月にかけて、部会ごとに3回の事例検討を重ねて、専門職の支援技術の向上を図り、専門職間ネットワークの構築を図りました。

岩倉市におけるさまざまな生活課題を、解決へと導く地域包括ケアシステムを構築するために、検討された事例を基にして、専門職が行う支援と地域で取り組むことができる支援とを整理し、地域の福祉協力者団体と協力して支援のネットワークを広げていこうとしています。

#### ⑦地域福祉協力者団体懇談会

地域には、さまざまな福祉課題の解決にむけて活動している団体があります。こうした団体の活動状況を把握するとともに、関係者間のネットワークを構築し、専門職と連携するために、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、区長会、ボランティア団体など18団体の代表者が集まり、平成24年8月と11月の2回にわたり地域福祉協力者団体懇談会を開催しました。

#### ⑧地域包括ケアシステム構築に向けた福祉講演会

「わたしたちの手で未来を創ろう

ー安全・安心・快適に暮らせるまち いわくらをめざしてー」

岩倉市において地域包括ケアシステムを構築するためには、専門職と地域福祉協力者団体が日常的に良好なコミュニケーションを重ねて、市民の生活を支えるゆたかなネットワークを作ることが重要です。平成24年9月30日に開催した福祉講演会では、専門職懇談会と地域福祉協力者団体懇談会の参加者による「顔の見える連携」をめざして、高齢者福祉部会、障害者福祉部会、次世代育成支援部会の3グループに分かれて、専門職の支援や地域のさまざまな福祉課題について、話し合いと情報共有を行い交流を深めました。

# 第1章

## 市民計画

— 一人に優しい、安全なまちづくりにむけて —



# 第1章 市民計画 一人に優しい、安全なまちづくりにむけて

本章は、地域福祉の推進のために、市民が中心となって取り組まなければならない項目について、市民の視点で検討し、①優先的に取り組む必要のある項目と、②その解決にむけた具体的な取り組みをまとめたものです。

いわくら福祉市民会議の中で議論した結果、市民計画に掲げる重要項目として、4分野26の重点項目が選び出されました。

## 1 市民計画一覧 — 市民が取り組む26の項目 —

区分	項目	頁
(交通・安全・防災システム) 安全なまちづくり	1-1 利用しやすい移動手段の実現を図り、誰もが社会参加できる環境をつくりましょう	11
	1-2 地域の連携を深め、災害に対する備えを行っていきましょう	12
	1-3 地域全体の防犯意識を高めましょう	13
	1-4 子どもが安全に登下校できるような見守り体制をつくりましょう	14
	1-5 自転車マナーに関する住民の意識を高めましょう	15
(保健・医療・福祉教育) 安心なまちづくり	2-1 健康保持を心がけ、いきいきと生活しましょう	16
	2-2 福祉教育が充実した、思いやりの心を育む環境を整えましょう	17
	2-3 地域全体で次世代育成に取り組みましょう	18
	2-4 障害のある人への理解を深めましょう	19
	2-5 高齢者が安心して暮らせる見守り体制をつくりましょう	20
	2-6 生活上の困りごとを、気軽に助け合いましょう	21
(居住環境・まちづくり) 快適なまちづくり	3-1 ペット飼育のマナーを守りましょう	22
	3-2 地域の公園や広場で、安心して遊べる環境を整えましょう	23
	3-3 子どもが安心してボール遊びができる公園のあるまちにしましょう	24
	3-4 ごみ出しのマナーを守りましょう	25
	3-5 ごみ分別のマナーを守りましょう	26
	3-6 子育て世代が住みたくなるまちにしましょう	27
	3-7 豊かな自然を大切にしましょう	28
	3-8 産業を活性化し、ゆたかなまちにしましょう	29
(地域・コミュニケーション) 信頼のまちづくり	4-1 さまざまな世代間と交流する機会を増やして、地域を大切にする意識を育みましょう	30
	4-2 地域の活動に積極的に参加しましょう	31
	4-3 岩倉市の歴史や文化を大切にしましょう	32
	4-4 あいさつを大切にしましょう	33
	4-5 気軽に集まる場所を増やしましょう	34
	4-6 日ごろから見守りや声かけをしましょう	35
	4-7 多様な文化をもつ人々と交流しましょう	36

## 2 市民計画で取り組む項目

### (1) 市民計画

市民計画で取り上げた 26 の重点項目について、具体的な課題と選択した理由・背景、具体的な取り組み案について記載しています。

### (2) 取り組む時期

市民計画の推進は、平成 25 年度を初年度として、平成 29 年度まで 5 年間かけて順次取り組んでいくものとしています。

ここに挙げた実施時期については、おおよその目途として掲げたものであり、状況に応じて、柔軟に対応していくようにするものと考えています。



## 市民計画

項目  
1-1

## 利用しやすい移動手段の実現を図り、誰もが社会参加 できる環境をつくりましょう

### 選択した理由・背景

岩倉市では、民間の鉄道やバスなどの公共交通機関が整備されていますが、高齢者や障害のある人をはじめ、市民の交通移動手段として気軽に利用することができる「人に優しい交通手段」を、利用者の視点で検討し、誰もが社会参加できる環境をつくる必要があります。

### 具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

**高齢者や障害のある人が利用しやすい、  
人にやさしい移動手段が整備されたまちをめざします**

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

①ボランティアによる移動手段の先進的な取り組みを研究する

27年度

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

(1) 地区別に、住民が必要としている移動手段を調査する

25年度

(2) 他の自治体の移動手段を調査する

25年度

**項目  
1-2**
**地域の連携を深め、災害に対する備えを行っていきましょう**
**選択した理由・背景**

地震などの災害時には日常の備えが大切となり、特に、要援護者への支援が重要な課題となります。地域の高齢者や障害のある人等の実態を把握し、地域ぐるみの支援体制を構築していくことが求められます。

**具体的な取り組み**

[めざしていく姿]

[時期]

**どこの地域においても、  
要援護者が安心して暮らせるまちをめざします**
**【市民が主体となって取り組むこと】**

- |                                 |      |
|---------------------------------|------|
| ①高齢者、障害者、ひとり暮らしの人等の要援護者の情報を把握する | 25年度 |
| ②避難場所や避難経路の確認、避難場所にある機器などを点検する  | 25年度 |
| ③各地区で定期的に防災訓練を行い、継続的に情報交換する     | 25年度 |
| ④各地区の地域防災マップを作成し、住民へ周知徹底する      | 25年度 |
| ⑤防災グッズの準備を促進する                  | 25年度 |

**【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】**

- |   |      |
|---|------|
| (1)市民、企業、地域等が災害時に協力して活動できる体制を整える          | 25年度 |
| (2)地図や場所などに外国語表記やふりがなを加えるなど、外国人に配慮した対策を行う | 25年度 |

## 市民計画

項目  
1-3

## 地域全体の防犯意識を高めましょう

## 選択した理由・背景

盗難・不審者・空き巣・悪質商法などの犯罪が多発しており、防犯意識を高めていく必要があるとの声が多く挙げられました。市民の防犯意識を高めていくための取り組みを市全体で推進していく必要があります。

## 具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

〔時期〕

## 地域全体の防犯意識を高め、安全なまちをめざします

## 【市民が主体となって取り組むこと】

- |  |      |
|--|------|
| ①外出時の隣近所への声かけやあいさつ運動を徹底する                | 25年度 |
| ②見知らぬ人を近所で見かけたら声かけし、不審者情報を地域で共有する        | 25年度 |
| ③防犯パトロールを強化する                            | 25年度 |
| ④立ち木を低いものにする、防犯機器を活用する等、犯罪の起こりにくい環境を整備する | 25年度 |

## 【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

- |                             |      |
|-----------------------------|------|
| (1)危険な場所を選定し、防犯灯や防犯カメラを設置する | 25年度 |
| (2)警察と連携し、防犯講座を開催する         | 25年度 |
| (3)警察によるパトロールの強化をお願いする      | 25年度 |



**項目  
1-4**
**子どもが安全に登下校できるような見守り体制をつくりましょう**
**選択した理由・背景**

現在、老人クラブを中心に、登下校時の見守りボランティア活動が行われていますが、地域によっては活動の担い手が不足する等の課題がみられ、子どもが安全に登下校できる見守り体制を充実させていく必要があります。より活動しやすい環境と協力体制を整えていくことが求められています。

**具体的な取り組み**

[めざしていく姿]

[時期]

**市民一人ひとりの意識を高め、  
地域全体で子どもを見守るまちをめざします**
**【市民が主体となって取り組むこと】**

- |  |      |
|--|------|
| ①老人クラブ等の見守り活動をしている人たち同士で現状について検討し、全市的に見守り活動を行う体制をつくる | 25年度 |
| ②子どもとのつながりを深め、信頼関係を築く                                | 25年度 |
| ③通学路の危険箇所を把握する                                       | 25年度 |
| ④登下校の通学路や時間帯を把握し、地域から情報を発信する                         | 25年度 |

**【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】**

- |   |      |
|---|------|
| (1)学校や警察と話し合いの場を設け、見守り活動に関するルールを明確にする     | 25年度 |
| (2)見守り活動を担う人材を育成する                        | 25年度 |
| (3)通学路への車両進入禁止や法定速度を守るよう働きかける             | 25年度 |
| (4)通学路の危険箇所を把握し、改善する                      | 25年度 |
| (5)学校、地域、家庭で安全教育を行い、地域全体で子どもを見守るという意識を高める | 25年度 |

## 市民計画

項目  
1-5

## 自転車マナーに関する住民の意識を高めましょう

## 選択した理由・背景

生活道路や通学路への渋滞の抜け道利用、自転車の交通ルール違反などが日常的に見受けられ、歩行者の通行が危険にさらされている現状にあります。特に、高齢者から子どもまで幅広く利用している自転車に焦点をあて、歩行者の安全性を確保していくための交通安全マナーの向上を図っていく必要があります。

## 具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

**市民みんなで交通安全マナーの向上に取り組み、  
安心して外出できるまちをめざします**

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

- ①市民一人ひとりが自転車の交通ルールを理解して守る
- ②自転車の安全整備を十分に行う

25年度

25年度

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

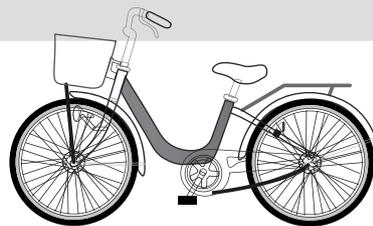
- (1)警察と連携し、定期的に交通安全教室を開催する
- (2)危険箇所の調査と周知を行う
- (3)交通規制の強化を検討する
- (4)自転車の通行帯設置を研究する

25年度

25年度

27年度

27年度



項目  
2-1

健康保持を心がけ、いきいきと生活しましょう

選択した理由・背景

高齢者に限定されがちな「健康づくり」について、誰でも気軽に健康づくりに取り組める環境を整え、市民みんなが健康で、元気に暮らせるまちをめざします。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

〔時期〕

市民みんなが健康で元気に暮らすまちをめざします

【市民が主体となって取り組むこと】

- ①健康づくり活動に誰もが入りやすい雰囲気づくりを心がける
- ②史跡や五条川を利用して健康づくり活動を企画する
- ③健康づくりを推進している先進地から学ぶ
- ④心の健康づくりについて検討する



25 年度  
25 年度  
26 年度  
27 年度

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

- (1)家の中で気軽にできる運動を推進する
- (2)健康づくり散策の案内板や、パンフレットの作成を検討する

25 年度  
26 年度

市民計画

項目  
2-2

**福祉教育が充実した、思いやりの心を育む環境を整えましょう**

**選択した理由・背景**

誰もがその人らしく暮らしていくまちづくりのために、福祉教育の重要性が認識されています。思いやりのあふれるまちにするために、一人ひとりが福祉に関する知識と理解を深めるための、福祉教育を充実していくことが求められています。

**具体的な取り組み**

〔めざしていく姿〕

〔時期〕

**市民一人ひとりの福祉に関する知識と理解を深め、  
思いやりのあふれるまちをめざします**

【市民が主体となって取り組むこと】

- |                          |      |
|--------------------------|------|
| ①福祉に関する体験や講習会に積極的に参加する   | 25年度 |
| ②福祉事業所で働いている人に話を聞く機会をつくる | 25年度 |
| ③ユニバーサルデザインを普及させる        | 25年度 |

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

- |                              |      |
|------------------------------|------|
| (1)広報紙の福祉に関連するページを工夫する       | 25年度 |
| (2)茶話会など人が集まる機会を利用して、福祉体験を行う | 25年度 |
| (3)親子で参加できる福祉教育の場を設ける        | 26年度 |

項目  
2-3

地域全体で次世代育成に取り組みましょう

選択した理由・背景

核家族化が進み、子育てに関して相談できる人が少なくなっています。子どもの成長と子育て世代に地域全体で協力し合える環境を整えて、子どもが楽しく遊ぶ声が聞こえるまちづくりが求められています。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

子どもの成長に地域全体で協力し、  
安心して楽しく子育てができるまちをめざします

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

- |                          |      |
|--------------------------|------|
| ①隣近所であいさつや声かけを行う         | 25年度 |
| ②子育て中の親子に、地域の各種行事への参加を促す | 25年度 |
| ③子育ての先輩に相談できる場を増やす       | 26年度 |
| ④子どもたちに声をかけ、一緒に遊ぶ機会を増やす  | 27年度 |
| ⑤子どもが遊ぶ場所の見守り活動を行う       | 27年度 |

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

- |                                    |      |
|------------------------------------|------|
| (1)子育てに関する情報発信の機会を増やす              | 25年度 |
| (2)児童館や保育園などで、子育ての先輩ママと交流するサロンをつくる | 26年度 |
| (3)育児相談ができる場所を増やす                  | 26年度 |
| (4)子どもの安全を地域で見守る体制を検討する            | 27年度 |

市民計画

項目  
2-4

障害のある人への理解を深めましょう

選択した理由・背景

日ごろ障害について知る機会はほとんどなく、障害のある人がどのような生活課題を抱え、私たちがどのように関わればよいのかがわからない状況にあります。

障害に関する理解を深めて、障害のある人とその家族が安心して生活できるまちをめざします。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

**障害のある人と家族が  
安心して生活できるまちをめざします**

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

①障害のある人と接する機会を設けて、障害の特性や配慮について理解を深める

26年度

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

(1)市民が障害を理解する機会を設ける

25年度

(2)障害のある人が気軽に集える場を増やす

26年度

(3)障害の程度や能力に応じて働ける場を検討する

27年度

項目  
2-5

高齢者が安心して暮らせる見守り体制をつくりましょう

選択した理由・背景

ひとり暮らしの高齢者が増えて、普段の暮らしのなかでさまざまな不安があり、地域で日ごろから見守りを行う活動がとても重要です。また、ひとり暮らしの人だけでなく、昼間一人になる人の話し相手が求められています。住民がお互いに助け合い、生きがいをもって暮らせるまちづくりに取り組んで、高齢者がいきいきと、安心して暮らせるまちをつくる必要があります。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

高齢者がいきいきと、  
安心して暮らせるまちをめざします

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

- |                           |      |
|---------------------------|------|
| ①近所で日常的にあいさつや声かけを行う       | 25年度 |
| ②高齢者が話をする機会を増やす           | 25年度 |
| ③地域活動の情報を積極的に発信する         | 26年度 |
| ④地域内で高齢者の生活情報を共有する方法を検討する | 27年度 |
| ⑤縁側サロンを立ち上げる              | 27年度 |

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

- |                                      |      |
|--------------------------------------|------|
| (1)高齢者に関する情報共有の仕組みを検討する              | 25年度 |
| (2)高齢者を支援するボランティアやNPO団体の情報発信や育成に取り組む | 25年度 |
| (3)民間事業者に協力をお願いし、安否確認の仕組みを充実させる      | 25年度 |

市民計画

項目  
2-6

生活上の困りごとを、気軽に助け合いましょう

選択した理由・背景

高齢者や障害のある人だけでなく、住民の誰もが日常生活の中で困ったときに、気軽に助け合える仕組みが求められています。住民同士がお互いに助け、助けられ合うまちをつくる必要があります。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

市民がお互いに助け・助けられ合うまちをめざします

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

- ①隣近所や地域で助け合う仕組みをつくる
- ②困りごとを気軽に相談できる場をつくる

27年度  
27年度

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

- (1)地域内で助け合う仕組みを広める

27年度



項目  
3-1

ペット飼育のマナーを守りましょう

選択した理由・背景

公園や道ばたなどに、犬のフンが片付けられずに放置されていたり、庭先で他人の飼い猫にフンをされたりして困っている人がいます。また、犬の散歩時にリードをつけていない様子を見て、危ないと感じる人もいます。ペットの飼育マナーを守って、ペットと楽しく共生する、モラルの高いまちをめざすことが求められています。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

**ペットと共生する、モラルの高いまちをめざします**

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| ①飼育マナーを守るように声をかけ合う    | 25年度 |
| ②犬や猫のフンを見つけたら片付ける     | 25年度 |
| ③ペット飼育マナーのチラシを作成し配布する | 25年度 |
| ④ペットとの共存について考える場を設ける  | 25年度 |

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

- |                          |      |
|--------------------------|------|
| (1) ボランティアによる片付け活動を啓発する  | 25年度 |
| (2) ペット飼育マナーの看板を設置して啓発する | 25年度 |
| (3) 市の広報紙に飼育マナーを掲載する     | 25年度 |
| (4) ペット飼育マナーに関する講習会を開催する | 25年度 |
| (5) ペット飼育に関する市の条例を検討する   | 25年度 |

市民計画

項目  
3-2

地域の公園や広場で、安心して遊べる環境を整えましょう

選択した理由・背景

市内の公園の中には、手入れの状況や環境について不安があり、利用しにくいと感じている人がいます。

一人ひとりが公園の清掃活動に協力し、きれいに利用する意識を育み、誰もが使いやすい、安全できれいな公園を維持することが求められています。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

**使いやすい、安全できれいな公園がある  
まちをめざします**

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

- |                               |      |
|-------------------------------|------|
| ①地域住民やボランティアと一緒に公園の清掃活動を行う    | 25年度 |
| ②子どもと一緒に清掃活動を行い、きれいに利用する意識を育む | 25年度 |
| ③回覧板や声かけで公園の清掃活動を知らせて参加者を増やす  | 25年度 |
| ④日ごろから公園で遊んでいる子どもを見守り、安全を確認する | 25年度 |

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

- |                                    |      |
|------------------------------------|------|
| (1)ボランティアやシルバー人材センターによる定期的な清掃活動を行う | 25年度 |
| (2)公園内の遊具や設備の安全性を定期的に確認する          | 25年度 |

項目  
3-3

子どもが安心してボール遊びができる公園のあるまちにしましょう

選択した理由・背景

市内の公園は、ボールが飛んでいって家のガラスが割れる、小さな子どもに当たると危ないなどの声に配慮して、原則としてボール使用が禁止されています。

子どもが楽しく元気に遊ぶために、遊び方のルールやマナーについて考えていくことが求められています。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

子どもが公園で楽しく遊ぶ声があふれる  
まちをめざします

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

- |                                |      |
|--------------------------------|------|
| ①親と一緒に遊び方を考える                  | 25年度 |
| ②子どもが安全に公園で遊べるように、親や地域全体で見守る   | 25年度 |
| ③公園で遊ぶ時の安全について教える              | 25年度 |
| ④子どもと大人と一緒に、公園の使い方について考える場を設ける | 25年度 |

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

- |                                      |      |
|--------------------------------------|------|
| (1)公園でボール遊びができる方法（時間帯、場所の区分けなど）を検討する | 26年度 |
| (2)学校の校庭を地域に開放する方法を検討する              | 26年度 |



市民計画

項目  
3-4

ごみ出しのマナーを守りましょう

選択した理由・背景

ごみ収集の指定日時を守らない、区域外でのごみ出しが増加しているなど、ごみ出しのマナーが守られず、困っているという声が挙がっています。

自分たちが住む生活環境をきれいに保つためにも、ごみのポイ捨てや不法投棄をなくして、ごみ出しに関してモラルの高いまちをつくる必要があります。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

**ごみのポイ捨てや不法投棄をなくして、  
きれいなまちをめざします**

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

- |                           |      |
|---------------------------|------|
| ①ごみ出しの日時や分別方法を教え合う        | 25年度 |
| ②ごみ出しマナーを守る啓発活動を行う        | 25年度 |
| ③家庭や学校で、子どもにごみのマナーについて教える | 25年度 |
| ④ごみを出さないように生活意識を高める       | 25年度 |
| ⑤ごみ収集場所をいつもきれいに保つ         | 25年度 |

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

- |                        |      |
|------------------------|------|
| (1)より良いごみの回収方法について検討する | 25年度 |
| (2)マナー違反の罰則について検討する    | 25年度 |

項目  
3-5

ごみ分別のマナーを守りましょう

選択した理由・背景

リサイクルの意識が高まりごみの分別方法が変化しているため、ごみの分別方法が充分理解されていない、またごみ分別のリーフレットが活用されていないのではないかと声があがっています。

ごみの分別方法について一人ひとりが理解し、正しくごみを分別するモラルの高いまちをめざしていくことが求められています。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

〔時期〕

ごみの分別方法を守り、モラルの高いまちをめざします

【市民が主体となって取り組むこと】

- |                              |      |
|------------------------------|------|
| ①市民一人ひとりが、ごみ分別マナーを意識する       | 25年度 |
| ②買い物や生活するなかで、ごみを少なくするように心がける | 25年度 |
| ③地域でごみ出しの講習会を開催する            | 25年度 |

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

- |                                  |      |
|----------------------------------|------|
| (1)アパートやマンションの管理者に協力してもらうよう働きかける | 25年度 |
| (2)資源回収の場所について検討する               | 25年度 |
| (3)公共の場やイベントでごみ分別ルールを啓発する        | 25年度 |
| (4)学校や地域全体で、ごみ分別について声をかけ合う       | 25年度 |

市民計画

項目  
3-6

子育て世代が住みたくなるまちにしましょう

選択した理由・背景

子育てに関する制度の充実とあわせて、子育てについて気軽に交流や相談ができる場所を増やし、子育て中の世代が暮らし続けたいと思う、活力のあるまちをつくることが求められています。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

子育て中の世代が暮らしたくなる、  
活力あるまちをめざします

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

- ①交流のきっかけとして、地域のイベントやお祭りへの参加を促す
- ②多世代が交流するフリースペースを活用する

26年度  
26年度

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

- (1)小さな子どもが遊びやすいよう公園を整備する
- (2)子育て中の世代が、買い物や交流ができる場所を検討する
- (3)子どもが遊べる自然環境を整備する
- (4)生活上の危険について子どもが学べる環境を整備する

26年度  
26年度  
26年度  
26年度

項目  
3-7

豊かな自然を大切にしましょう

選択した理由・背景

岩倉市では、五条川沿いの桜並木が有名ですが、公園や憩いの場に樹木が少なく、街路樹が少ないという声があります。緑が豊かなまちをつくり、市内にある大きな樹木を大事に守り、自然と人間が調和するまちをつくることが求められています。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

公園や道沿いに大きな木がある、  
緑豊かなまちをめざします

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

- ①樹木を大切に保護する
- ②樹木や自然の大切さを住民や次世代に伝える機会を増やす
- ③自然マップを作成する



- 25年度
- 26年度
- 26年度

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

- (1)効率よく樹木を維持管理するための仕組みを検討する
- (2)住民が樹木や自然保護を学ぶ機会を設ける
- (3)自然環境の整備に住民の声を取り入れる

- 26年度
- 26年度
- 26年度

市民計画

項目  
3-8

産業を活性化し、ゆたかなまちにしましょう

選択した理由・背景

商店街や産業が活性化することで、人が集まるゆたかなまちをつくっていくことが可能になります。物質的なゆたかさだけでなく、精神的なゆたかさも大切にしたいまちづくりをめざす必要があります。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

人が集まり、ゆたかで活気あふれるまちをめざします

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

①軽トラ市や岩倉駅地下道などの他にも、地元の農作物を販売する場所を拡大する

27年度

②農作物の地産地消を推奨する

27年度

③空き店舗などを貸りて、絵画や音楽の発表の場を設ける

27年度

④遊休農地を貸し出す

27年度



【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

(1) 空き店舗の利用や農作物を宣伝するための企画を行う

27年度

(2) 空き店舗や遊休農地を活用する方法を検討する

27年度

(3) インターネットや広報紙、パンフレットなどで情報発信を行う

27年度

市民計画

項目  
4-1

**さまざまな世代と交流する機会を増やして、  
地域を大切にすることを育みましょう**

**選択した理由・背景**

核家族化や少子高齢化が進みつつある岩倉市では、さまざまな世代間による交流の機会が少なくなっています。

子ども会や老人クラブ、消防団など長年にわたって活動を続けている団体に、誰もが参加しやすいよう工夫して、活動が活性化するようにします。そして地域を大切にすることを育み、多世代間のコミュニケーションが活発な岩倉市をめざします。

**具体的な取り組み**

[めざしていく姿]

[時期]

**地域内で、幅広い世代間の  
コミュニケーションが活発なまちをめざします**

**【市民が主体となって取り組むこと】**

- |                                   |      |
|-----------------------------------|------|
| ①若い世代が、消防団や子ども会などの活動に参加しやすい環境を整える | 25年度 |
| ②回覧板を工夫し、戸別訪問をして行事への参加を呼びかける      | 25年度 |
| ③盆踊りなど昔ながらの行事を若い世代に伝えていく          | 25年度 |
| ④子どもや高齢者が一緒に集まり、交流する場を増やす         | 25年度 |

**【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】**

- |                   |      |
|-------------------|------|
| (1) 広報紙に行事の情報を載せる | 25年度 |
|-------------------|------|

市民計画

項目  
4-2

地域の活動に積極的に参加しましょう

選択した理由・背景

岩倉市には、山車を保存する活動や五条川の桜を守る活動など、文化や歴史を大切にする団体があり、積極的に活動しています。また、子どもの獅子舞やもちつき大会など、地区ごとに取り組んでいる伝統行事もたくさんみられます。

自分たちが住んでいる地域で行われている活動に関心を持ち、積極的に参加して、伝統行事を大切にする意識を高めることが求められています。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

**地域活動に関心を持ち、  
伝統行事を大切にするまちをめざします**

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

①活動している団体の認知度を上げる

25年度

②子どもが楽しく参加できる行事を行う

25年度

③区で行っている伝統行事を、他の地域に紹介する

25年度

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

(1)区のお祭りや行事を継続するために、各種助成金を活用する

25年度

(2)お祭りや行事、地域活動を回覧板  
や広報紙で情報発信する

25年度



項目  
4-3

岩倉市の歴史や文化を大切にしましょう

選択した理由・背景

岩倉市には、古墳や城跡など貴重な史跡や文化財がたくさん存在しています。自分たちが住む地域の歴史や文化を学び、大切にできる意識を育て、次世代へと継承していく必要があります。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

岩倉市の歴史や文化財を次世代に継承し、郷土を大切にできるまちをめざします

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

①隠れた文化財の掘り起こしや保存について考える機会をもつ

25年度

②郷土の歴史や文化について学び合う勉強会を開催する

25年度

③伝統行事や生活習慣、文化を次世代へ伝えていく

25年度



【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

(1)文化財の保管場所や管理方法を検討する

25年度

(2)資料室を充実させて、市民が気軽に文化財に触れる機会を増やす

25年度

(3)伝統行事の映像記録を取り、次世代へ継承する

25年度

市民計画

項目  
4-4

あいさつを大切にしましょう

選択した理由・背景

身近な地域に知り合いが増えると、いざ困ったときなどにお互いに助け合う気持ちが生れます。コミュニティのつながりで防犯意識を高め、住民同士が見守り合い、安心して暮らせるように、日頃からお互いに気持ちよくあいさつを交わすことが求められています。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

**あいさつをして顔見知りを増やし、地域の  
つながりが深く、安心して暮らせるまちをめざします**

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

①自分から進んであいさつを続け、あいさつする人を増やす

25年度

②あいさつの大切さを子どもたちに伝えるために、あいさつ運動をする

25年度

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

(1)あいさつ運動を啓発するポスターを作成する

25年度



項目  
4-5

気軽に集まる場所を増やしましょう

選択した理由・背景

子どもから高齢者まで、日常的に集まれる場所が少ないという声があります。  
子どもたちが楽しく遊び、青少年が将来について語りあい、高齢者が地域とのつながりを持ち続けるために、市民が気軽に集まり交流することができる場所を増やすことが求められています。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

**子どもや青年、高齢者が気軽に集まる場所があり、  
交流が盛んなまちをめざします**

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

- |                                  |      |
|----------------------------------|------|
| ①地域の施設を気軽に利用できる管理の仕組みを整える        | 25年度 |
| ②地域内に集まって話ができる場所を発見する            | 25年度 |
| ③日ごろよく出かける場所で交流する機会を増やす          | 25年度 |
| ④地域の施設を活用して、気軽に集まり話をするティールームをつくる | 25年度 |

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

- |                            |      |
|----------------------------|------|
| (1)公園や広場が気軽に利用できるよう設備を充実する | 25年度 |
|----------------------------|------|

市民計画

項目  
4-6

日ごろから見守りや声かけをしましょう

選択した理由・背景

住民同士のつながりが希薄化しているなかで、どこにどんな人が住んでいるかということが分からないと、災害発生時に助け合うことも困難になります。

日ごろから住民同士の見守りや声かけを積極的に行って、お互いに知り合い、困った時には助け合えるまちをめざす必要があります。

具体的な取り組み

〔めざしていく姿〕

日ごろから見守りや声かけをして、困ったときに  
住民同士が助け合えるまちをめざします

〔時期〕

【市民が主体となって取り組むこと】

- |   |      |
|---|------|
| ①日ごろから近所づきあいを大切にする意識をもち、自発的に交流する                        | 25年度 |
| ②区ごとに住民情報を把握し、整理する                                      | 25年度 |
| ③子どもや障害のある人、高齢者などの災害時に援護を必要とする人には、日頃から見守りや声かけをして緊急時に備える | 25年度 |
| ④困ったときに備えて、自発的に見守りや声かけを頼む意識をもつ                          | 25年度 |
| ⑤災害発生時やいつもと様子が違って心配なときには、近所の人や知り合いと連絡を取り合う              | 25年度 |

【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】

- |                             |      |
|-----------------------------|------|
| (1)地域住民の情報把握に努め、共有する体制を整備する | 25年度 |
| (2)地域の団体と積極的に情報を交換する        | 25年度 |

項目  
4-7

**多様な文化をもつ人々と交流しましょう**

**選択した理由・背景**

市内には、さまざまな国籍の人々が暮らしています。学校や子ども会、町内会などで、さまざまな文化をもつ人々と一緒に活動する機会は、今後ますます増えていくことが見込まれます。

日本の文化や生活習慣と、外国の多様な文化や生活習慣をお互いに学び合い、助け合いながら共に暮らす地域づくりが求められています。

**具体的な取り組み**

〔めざしていく姿〕

〔時期〕

**外国の多様な文化や生活習慣を知り、  
お互いに助け合う共生のまちをめざします**

**【市民が主体となって取り組むこと】**

- |                                 |      |
|---------------------------------|------|
| ①日本語教室で、日本の文化や生活習慣を理解してもらう      | 25年度 |
| ②外国籍の住民との交流会をもち、生活上のマナーを理解してもらう | 25年度 |
| ③困りごとの相談にのり、生活上の手助けをする          | 25年度 |
| ④外国の多様な文化を学ぶ                    | 25年度 |

**【市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと】**

- |                          |      |
|--------------------------|------|
| (1)外国籍の住民が相談しやすい場を設ける    | 25年度 |
| (2)外国の生活習慣や文化を紹介する機会を設ける | 25年度 |

## 第2章

### 行政の支援計画



## 第2章 行政の支援計画

### 1 行政の支援計画とは

今日、住民にもっとも身近な基礎自治体である市町村が中核となって、年齢、性別、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もが住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らせる地域社会の実現を図っていくこと（＝地域福祉の推進）が求められています。そして、地域の多様な生活課題に迅速かつ的確に対応し、誰もが幸せを実感できる豊かな地域社会を構築していくためには、行政や社会福祉協議会などの専門機関による支援（＝公助）とともに、さまざまな主体が力を合わせて課題解決を図る仕組みや住民同士の支え合い（＝共助）の仕組みをつくっていくことが大切であり、その仕組みづくりが行政に求められる役割の一つといえます。

本章では、共助による支え合いの仕組みづくりに焦点をあて、行政が取り組む支援内容を示します。本支援計画は、「第1章 市民計画」において掲げられた取り組みを円滑に実施していくための環境づくりの指針となります。

### 2 基本計画

#### （1）行政支援計画の目標

いわから福祉市民会議で提案された内容を整理すると、分野を超えた4つのキーワードが挙げられます。地域福祉推進の基盤となる、①こころ（意識）、②人、③暮らし、④仕組みづくりです。本支援計画では、これらのキーワードをもとに、4つの重点目標を設定し、安全・安心・快適に暮らせるまちづくりにむけた施策を展開していきます。

目標1：一人ひとりを認め合い、支え合う福祉意識の向上  
～ 住民一人ひとりの信頼関係の形成 ～

目標2：地域を支える担い手づくり  
～ 住民主体の活動促進 ～

目標3：人にやさしい日常の創造  
～ ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり ～

目標4：横断的な支え合いの仕組みづくり  
～ 身近な地域におけるきめ細かな総合支援システムづくり ～

## (2) 施策の方向

### 1 一人ひとりを認め合い、支え合う福祉意識の向上 ～ 住民一人ひとりの信頼関係の形成 ～

地区懇談会やいわくら福祉市民会議において、さまざまな個性や価値観を持つ人が共に暮らす社会のなかで、住民一人ひとりの個性や価値観が尊重され、誰もが排除されることのない地域社会をつくっていくことが重要な課題であるとの声が多く挙げられました。

基本的な人権の尊重に対する認識を高め、お互いに理解し合い、地域の課題解決に向けて共に考え、共に支え合うという福祉意識の向上をめざします。

施策の方向	市民の提案に基づき実施を検討する主な項目
①地域福祉における協働意識の向上	⇒ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアや NPO 団体の情報発信</li> <li>・ 魅力ある講習会の実施</li> <li>・ 地域の団体との情報交換</li> </ul>
②福祉教育の推進	⇒ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭、学校、地域における人権教育・福祉教育の充実</li> <li>・ 障害や障害のある人に対する理解の促進</li> <li>・ 広報啓発活動の充実</li> <li>・ 福祉行事における展示内容の充実</li> </ul>
③岩倉市の歴史や文化財の次世代継承	⇒ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統行事や文化に関する学び合いの機会づくり</li> <li>・ 魅力ある行事の実施</li> <li>・ 幅広い世代間の交流促進</li> </ul>
④多文化共生社会にむけた意識の啓発活動	⇒ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国の生活習慣や文化を紹介する機会づくり</li> <li>・ 学習の機会づくり</li> </ul>



## 2 地域を支える担い手づくり ～ 住民主体の活動促進 ～

さまざまな地域課題を解決していくためには、行政や社会福祉協議会、事業者だけでなく、ボランティア等の市民の力が不可欠であり、地域福祉の推進を担う人づくりが重要となります。地域の中で中核的な役割を担う人材育成と地域福祉活動の担い手の支援を充実させていきます。また、高齢者や障害のある人が持っている能力を発揮できる場を整えていきます。

施策の方向	市民の提案に基づき実施を検討する主な項目
①地域を支える担い手の育成	⇒ <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でのボランティアの育成</li> <li>・子育て家庭など、若い世代への働きかけ</li> <li>・ボランティア活動に関する情報発信</li> </ul>
②地域福祉推進団体への支援	⇒ <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会との連携</li> <li>・民生委員児童委員との連携</li> <li>・老人クラブや子ども会等各種団体との連携</li> <li>・子育てに関する情報発信</li> <li>・各種団体との情報交換、情報発信</li> </ul>
③ボランティアやNPO活動への支援	⇒ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアやNPO団体に対する支援の充実</li> <li>・団体間の交流促進</li> </ul>
④高齢者や障害のある人の能力活用	⇒ <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職後の高齢者世代の活動支援</li> <li>・障害のある人の能力活用</li> </ul>



### 3 人にやさしい日常の創造 ～ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり～

地域福祉では、すべての住民の「しあわせな暮らしづくり」を福祉として捉え、社会福祉だけでなく、医療・保健・教育・雇用・住宅・環境・防災・交通など分野を超えて連携を図り、一人ひとりがその人らしく安心して生活を送れる地域社会をつくっていくことをめざします。

そこで、全ての人暮らしやすいまちづくりを進めていく「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づき、子どもから高齢者まで全ての人にやさしい日常を築いていきます。

施策の方向		市民の提案に基づき実施を検討する主な項目
①ユニバーサルデザインの推進	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な歩行空間の確保</li> <li>・人にやさしい移動手段の整備・充実</li> <li>・支援を必要とする人への理解を深める、心のバリアフリーの推進</li> </ul>
②生活関連サービスの充実	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児者の地域生活支援の充実</li> <li>・子育て支援の充実</li> <li>・健康や介護予防サービスの充実</li> <li>・医療、保健、教育、雇用など関連分野との連携</li> </ul>
③身近な地域におけるふれあいの場づくり	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間交流の促進</li> <li>・子育てサロンの充実による親支援</li> <li>・子どもが輝く遊び場づくり</li> <li>・健康づくり・交流の場としての拠点づくり</li> <li>・身近な地域での相談窓口の充実</li> </ul>
④交通安全対策の推進	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全マナーの普及と啓発</li> <li>・地域ぐるみの交通安全対策の推進</li> </ul>
⑤防犯対策の推進	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携による防犯体制の整備・充実</li> <li>・地域の防犯対策の支援</li> <li>・登下校時の安全対策の充実</li> <li>・地域や警察によるパトロールの強化</li> <li>・防犯知識の普及</li> </ul>
⑥防災対策の推進	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携による災害時要援護者の支援体制の構築</li> <li>・災害時要援護者の視点からの避難所の検証</li> <li>・地域ぐるみの防災対策の推進</li> <li>・防災知識の普及</li> </ul>

#### 4 横断的な支え合いの仕組みづくり ～ 身近な地域におけるきめ細かな総合支援システムづくり ～

地区懇談会やいわくら福祉市民会議の中で、生活課題を抱えているものの、支援が行き届いていない「孤立した要支援者」への支援の必要性が繰り返し挙げられました。

一人ひとりが抱える生活上の問題を確実に受け止め、その問題に対して迅速に対応する総合的な支援の仕組み（地域包括ケアシステム）をつくることにより、誰もが孤立することなく安心して暮らすことのできる岩倉市を実現します。

施策の方向	⇒	市民の提案に基づき実施を検討する主な項目
①相談支援体制の充実	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域で気軽に相談できる窓口の整備</li> <li>・市民との協働による、支え合いの仕組みづくり</li> <li>・専門相談機関の充実</li> <li>・相談支援担当者の専門性の向上</li> </ul>
②情報提供・収集体制の充実	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確実に行き届く情報提供の仕組みづくり</li> <li>・福祉サービス等の情報に関する周知の強化</li> <li>・民間事業者との連携の充実</li> </ul>
③福祉サービスの質の向上にむけた仕組みづくり	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療、保健、福祉、教育等の専門機関との連携強化</li> <li>・地域福祉協力者団体と専門職の一体的な支援体制（地域包括ケアシステム）の構築</li> <li>・福祉サービス評価機能の向上</li> </ul>





# 第3章

## 社会福祉協議会の支援計画



## 第3章 社会福祉協議会の支援計画

### 1 社会福祉協議会の活動

社会福祉協議会は、戦後間もない昭和26年に、民間の社会福祉活動の強化を図ることを目的に、全国規模の団体として組織されました。その後、市町村単位の組織へと展開し、福祉活動への住民参加を進めながら、地域福祉活動推進の中心的な役割を果たしてきました。平成11年には社会福祉法において、市町村社会福祉協議会が地域福祉の推進役として明確に位置づけられました。

岩倉市社会福祉協議会では、地域特性に応じて市内を7つの地域に区分し、「支会」と称して地域福祉活動を実施し、支会を通してお互いに顔の見える地域に根ざした小地域福祉活動を推進しています。また、ボランティアセンターを運営し、ボランティアに関する理解と関心を深め、福祉活動の担い手を育成しています。さらに、自立した生活を支援するため、援助を必要とする人に対して訪問介護や日常生活自立支援事業などの福祉サービスを提供しています。

岩倉市社会福祉協議会では、地域において誰もが安心して生活できる、福祉のまちづくりを推進するために、以下の理念と4つの目標を掲げ、各種事業を実施しています。

#### 理 念

**「住民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」**

#### 目 標

**「互いに支え合い誰もが参加できる福祉のまちづくり」**

地域により住まい方、福祉に対するニーズは、異なってきます。それぞれの地域の特性や成り立ちを理解、共感し、その地域において誰もが参加でき、誰もが支え合うことにより安心して暮らせるまちづくりをめざします。

**「誰もが安心した生活をおくれる地域を支える人づくり」**

生きがい、やりがいを実感できる地域には、それを支える人が必要です。ボランティアセンターや福祉教育の場を活用し、地域活動を推進していく人づくり、そのリーダーの養成を積極的に行い、地域を支える人づくりをめざします。

**「個人の尊厳が保持され、自立した生活を送れるよう支援の仕組みづくり」**

認知症などにより自分自身で判断することができなくなっても、その人らしさを大切にし、個人の尊厳を保持できるような仕組みづくりをめざします。

**「さまざまな組織・団体と住民を効果的に結びつけるネットワークづくり」**

地域や住民を支える仕組みづくりには、お互いに情報交換や連携をすることが必要です。組織・団体などのネットワークづくりを図り、社会資源を効果的に活用し、事業によっては協働し、住民に対する支援の充実を図ります。

## 2 基本計画

### (1) 支援の内容

いわくら福祉市民会議では、地域の福祉課題について検討が行われ、26項目の計画が提案されました。さらに、市民と行政や社会福祉協議会が取り組むこととして69の提案が出されました。これらの項目を整理すると、地域福祉の課題として、①地域福祉を推進する仕組みづくり、②見守りと支え合いの環境づくり、③地域福祉活動の担い手づくりが求められていることがわかりました。

岩倉市社会福祉協議会では、この3つの方向性に沿って具体的な支援に取り組み、地域福祉の推進を図ります。

目標1：地域福祉を推進する仕組みづくり	
項目	具体的な方法
①情報発信方法の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点訳や音訳などによる多様な情報発信方法の拡充</li> <li>・機関紙による福祉情報発信</li> <li>・福祉に関するリーフレットなどの充実</li> <li>・ホームページによる福祉情報の発信</li> </ul>
②「ともに生きる」ための福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉実践教室の開催</li> <li>・青少年へのボランティア福祉体験学習の開催</li> <li>・福祉教育講座の開催</li> </ul>
③地区ごとの特長を発展させる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の地域福祉活動に関する情報収集</li> <li>・各地区の地域福祉活動の発展支援</li> </ul>

目標2：見守りと支え合いの環境づくり	
項目	具体的な方法
①お互いに見守り・見守られる関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者ふれあい昼食会の開催</li> <li>・高齢者宅等への友愛訪問の実施</li> <li>・歳末たすけあい義援金品の配布</li> <li>・小地域福祉活動による支え合いの関係の構築</li> </ul>
②気軽に集える場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい・いきいきサロンの拡充</li> <li>・障害のある人や子どもが集える居場所の設置・支援</li> </ul>
③気楽に相談できる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア相談の充実</li> <li>・生活支援サービスの相談と総合的な支援</li> <li>・地縁組織、地域福祉協力者団体、専門職の包括的な支援体制の構築</li> </ul>

目標3：地域福祉活動の担い手づくり	
項目	具体的な方法
①ボランティア活動などの人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題に基づいたボランティア養成講座の開催</li> <li>・地域福祉活動啓発のための講座の開催</li> </ul>
②地域福祉活動の促進支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな福祉活動の担い手との連携</li> <li>・地域福祉活動の資金支援と情報提供</li> <li>・災害時の地域ボランティア支援本部の運営強化</li> </ul>
③地域福祉活動団体の交流支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉フェスティバルの開催</li> <li>・ボランティア団体などとの連携・支援</li> </ul>

## (2) 地域福祉の充実をめざした社会福祉協議会の取り組み

岩倉市社会福祉協議会では、市民計画に基づいて取り組む3つの方向性に加えて、地域福祉のさらなる充実をめざして、次の事業を実施します。

生活支援体制の向上	
項目	具体的な方法
①在宅福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係事業所の連携と協力体制の強化</li> <li>・在宅介護用福祉機器の貸し出し</li> </ul>
②当事者と家族の支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者のつどいの事業の充実</li> <li>・障害者連絡協議会などの団体との連携・支援</li> </ul>
③福祉サービス利用に関する苦情や相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決制度の啓発の充実</li> <li>・地縁組織、地域福祉協力者団体、専門職の包括的な支援体制の構築</li> </ul>

一人ひとりの暮らしと権利を守る仕組みづくり	
項目	具体的な方法
①サービス契約や金銭管理の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活自立支援事業の充実</li> <li>・権利擁護事業の啓発</li> </ul>
②住民同士によるたすけあい活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金活動の啓発</li> </ul>
③一時的に困った時の貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活福祉資金貸付事業や法外貸付事業などの相談受付</li> <li>・自立促進のための償還指導の強化</li> </ul>

地域福祉推進組織としての基盤強化	
項目	具体的な方法
①社会福祉協議会の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機関紙の発行やホームページでの啓発</li> </ul>
②自主財源の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会員、特別会員、法人会員の拡充</li> <li>・共同募金活動の拡充</li> </ul>
③職員の人材養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修等への積極的参加</li> <li>・地域福祉推進のためのコーディネーター養成</li> </ul>



# 第4章

計画の推進に向けて



## 第4章 計画の推進に向けて

### 1 計画の推進主体と推進体制

計画の推進にあたっては、地域福祉計画の中にある26項目の市民計画を順次実施していくために、いわくら福祉市民会議が中心となって、その方策を検討していくことになります。

いわくら福祉市民会議を円滑に運営していくために、行政と社会福祉協議会は共同事務局を設置し、その運営支援にあたっていきます。また、計画全体の推進管理について「地域福祉計画推進委員会」を設け、全体の推進について評価しながら進めていきます。

#### (1) いわくら福祉市民会議

計画策定に携わってきた「いわくら福祉市民会議」を、市民計画を推進する組織として位置付け、委員は住んでいる地域や所属している活動団体において、地域福祉の推進メンバーとして活動します。さらに、「交通・安全・防災システム（安全なまちづくり）」「保健・医療・福祉・教育（安心なまちづくり）」「居住環境・まちづくり（快適なまちづくり）」「地域・コミュニケーション（信頼のまちづくり）」の4つの分野ごとに作業部会を組織して、地域福祉計画で立てられた項目の具体的な実行方法について、部会ごとに検討していきます。

また、いわくら福祉市民会議を主体とする「地域福祉推進フォーラム」を開催し、地域福祉計画の実行状況について市民に向けて周知や啓発を行うとともに、いわくら福祉市民会議への参加を呼びかけていきます。

#### (2) 地域福祉計画推進委員会

岩倉市地域福祉計画推進委員会を組織し、いわくら福祉市民会議や地域福祉協力者団体部会、専門職部会が実施する活動の報告や提言を受けて、計画の進行管理や見直し、評価を行います。推進委員会は、学識経験者、福祉関係者、当事者団体、関係団体の代表で構成します。

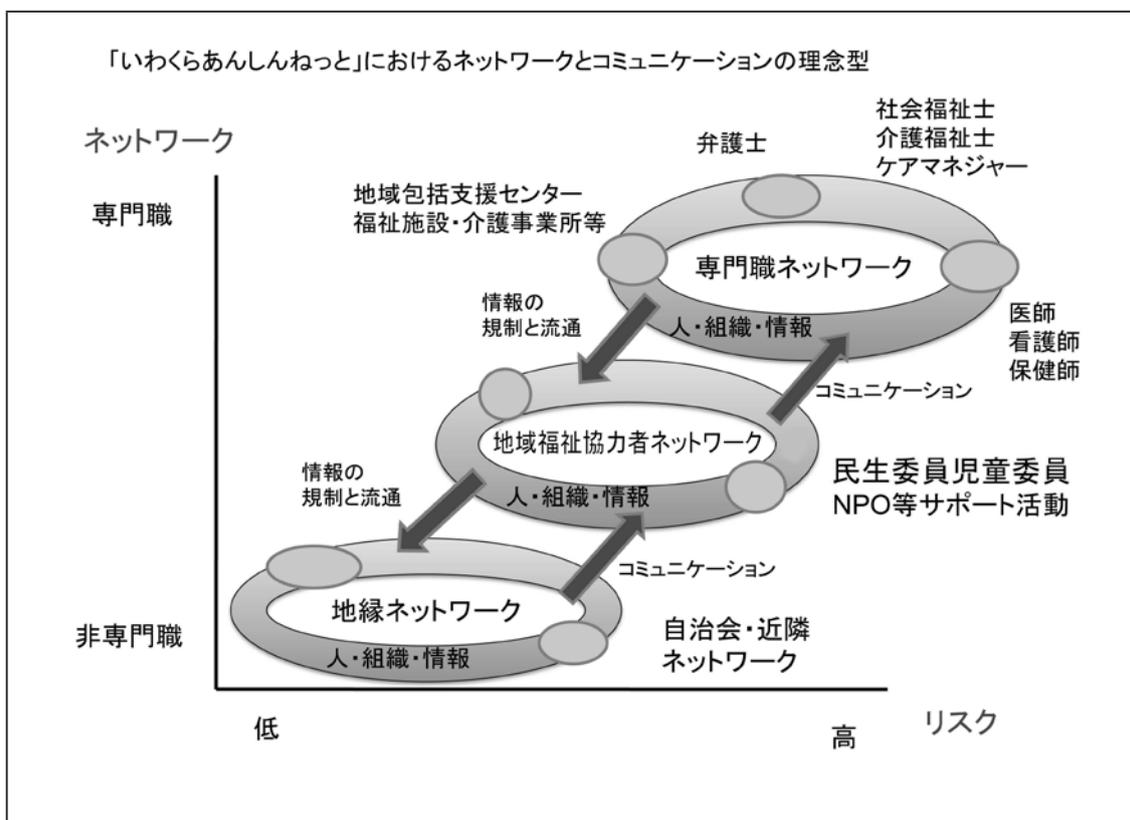
#### (3) 行政と社会福祉協議会の支援体制

行政と社会福祉協議会は、共同事務局として計画の進行管理を行うとともに、推進委員会からの提言を受けて、計画の見直し等を行います。また、いわくら福祉市民会議、地域福祉協力者団体部会、専門職部会について、情報提供や運営支援を行います。

計画の推進にあたっては、庁内の関係各課や社会福祉協議会の部門内と連携を図りながら、計画の周知や啓発に努め、行政施策へと反映させていきます。さらに地域福祉推進団体等と連携を強化し、活動団体の組織化や運営を支援します。

#### (4) 「いわくらあんしんねっと」の構築

誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくるためには、専門職や地域福祉協力者団体、地縁組織のネットワークがお互いに協力し、地域の中に、網の目のようなゆたかなつながりをつくりあげていく必要があります。困りごとの度合いに応じて、身近な地域で気軽に相談する関係や、自分たちだけで解決できない場合は、できるだけ早く専門職の支援の手が届く体制が整っていることで、安心して暮らし続けることができます。

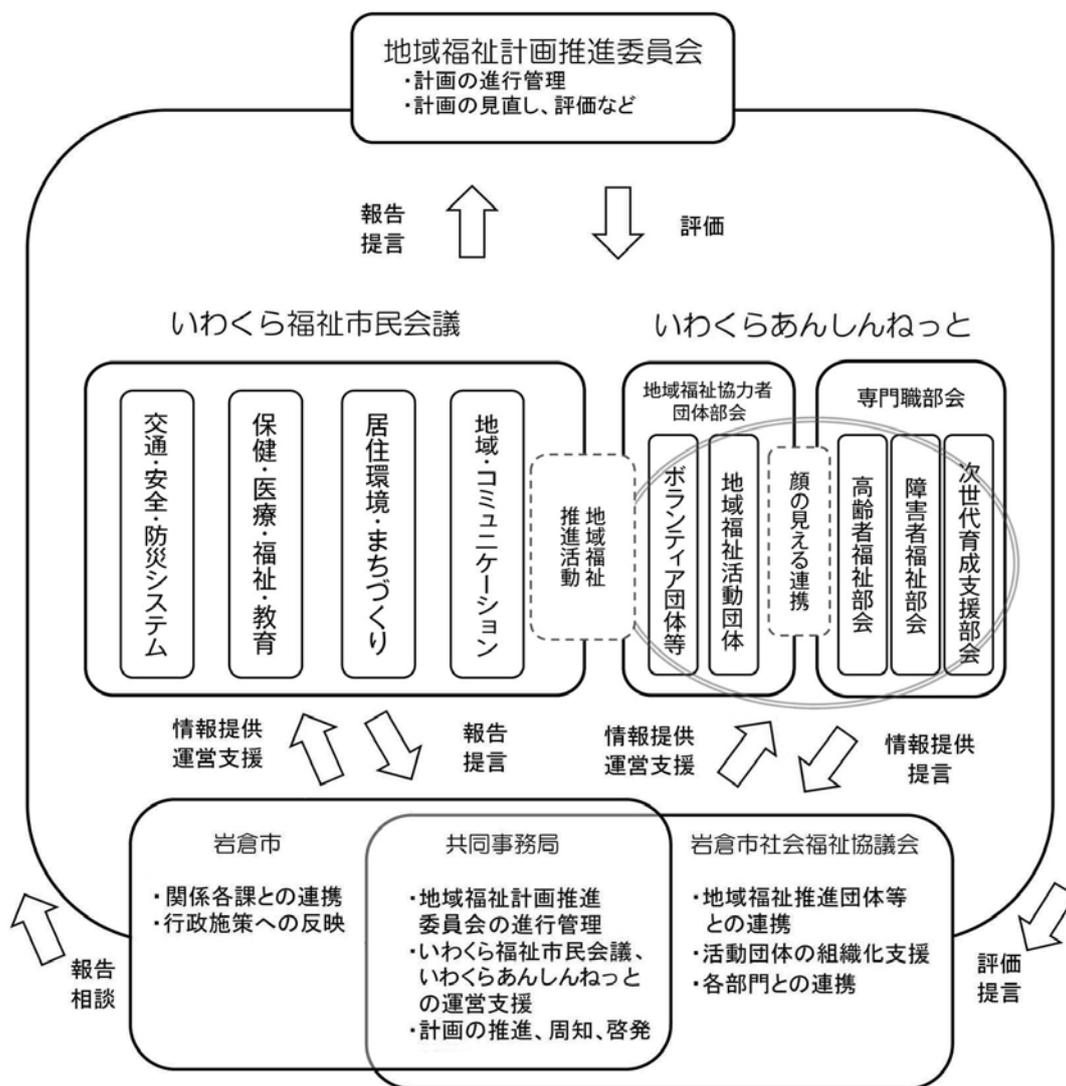


このように、日常生活圏域においてすみやかに支援につながる仕組みを地域包括ケアシステムといいますが、この用語は介護保険事業計画の中で用いられているため、岩倉式地域包括ケアシステムを「いわくらあんしんねっと」として、高齢者に限らず障害のある人や子どもへの支援も含めたつながりをめざします。

#### 具体的な目標と構築方法

目標	方法
①専門職間の連携の促進	専門職部会による事例検討会
②事例検討会で挙げた地域福祉課題の共有	地域福祉協力者団体部会の実施
③専門職と地域福祉協力者による連携の促進	専門職と地域福祉協力者団体の交流会
④社会資源の情報収集と発信	社会資源マップの作成と配布
⑤地縁ネットワーク、地域福祉協力者団体ネットワーク、専門職ネットワーク間の、相互コミュニケーション促進	地域福祉推進フォーラムの実施
⑥「生活上の困りごと」の早期発見	行政・社会福祉協議会・地域福祉協力者・専門職による生活課題の共有を図るための事例検討

## 2 計画の推進体制図



いわくら福祉市民会議は、「交通・安全・防災システム」「保健・医療・福祉・教育」「居住環境・まちづくり」「地域・コミュニケーション」の4つの部会に分かれて、市民計画の推進に向けて活動します。

いわくらあんしんねっとは、「専門職部会」ではお互いの専門性や業務内容について理解を深め、事例を検討するネットワーク会議を開催して、専門職間の連携を強めていきます。「地域福祉協力者団体部会」では、お互いの活動状況や専門職だけでは解決できない地域の生活課題について情報交換を行います。また「顔の見える連携」を目的として、専門職と地域福祉協力者とが、日常的に相談や協力を活発に行うネットワーク体制をつくります。

地域福祉計画推進委員会は、いわくら福祉市民会議といわくらあんしんねっとの進捗状況について報告や提言を受け、計画の進行管理、見直しや評価を行います。

いわくら福祉市民会議、いわくらあんしんねっと、地域福祉計画推進委員会の運営支援と、計画の周知・啓発は、岩倉市と岩倉市社会福祉協議会による共同事務局が行います。

### 3 保健福祉関連計画との関連性

序章でもふれたように、地域福祉計画は他の保健福祉関連計画と密接に関わって機能していきます。その主な関連を取り上げたものが、以下の表です。

地域福祉計画は、社会福祉だけではなく、医療・保健・教育・雇用・住宅・環境・防災・交通など、生活に関わるあらゆる分野を取り入れた総合的・包括的な計画です。したがって、計画の推進に当たっては、庁内での共有化、協働化と共に、社会福祉協議会との横断的な連携や調整が必要です。

そのため、地域福祉計画推進のための行政と社会福祉協議会の共同事務局を、庁内及び社会福祉協議会との横断的組織として位置付け、関係各課と協働して計画の推進をめざします。

第5期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）

施策目標	出典	地域福祉計画との連動
健康づくり事業の充実	高齢者保健福祉計画Ⅱ-1(2)	市民計画2-1 ・健康保持をこころがけ、いきいきと生活しましょう
福祉教育の充実	高齢者保健福祉計画Ⅲ-1	市民計画2-2 ・福祉教育が充実した、思いやりの心を育む環境を整えましょう
		行政の支援計画1-② ・福祉教育の推進
見守りネットワークの確立とボランティア活動の充実	高齢者保健福祉計画Ⅲ-2	市民計画2-5 ・高齢者が安心して暮らせる見守り体制をつくりましょう 市民計画4-6 ・日ごろから見守りや声かけをしましょう
		行政の支援計画2-③ ・ボランティアやNPO活動への支援 行政の支援計画4-③ ・福祉サービスの質の向上にむけた仕組みづくり
まちのユニバーサルデザイン化	高齢者保健福祉計画Ⅲ-3(2)	市民計画1-1 ・利用しやすい移動手段の実現を図り、誰もが社会参加できる環境をつくりましょう 市民計画1-5 ・自転車マナーに関する住民の意識を高めましょう
		行政の支援計画3-① ・ユニバーサルデザインの推進 行政の支援計画3-④ ・交通安全対策の推進
高齢者が安心して暮らせる防犯・防災対策の充実	高齢者保健福祉計画Ⅲ-4	市民計画1-2 ・地域の連携を深め、災害に対する備えを行っていきましょう 市民計画1-3 ・地域全体の防犯意識を高めましょう
		行政の支援計画3-⑤ ・防犯対策の推進 行政の支援計画3-⑥ ・防災対策の推進
地域包括ケアシステムの構築とその推進	高齢者保健福祉計画(計画の実現に向けて)Ⅲ-5	行政の支援計画4-③ ・福祉サービスの質の向上にむけた仕組みづくり ・「いわくらあんしんねっと」の推進

岩倉市次世代育成支援後期行動計画（平成 22 年度～平成 26 年度）

施策目標	出典	地域福祉計画との連動
関係機関との連携による情報収集体制の整備	1-3 施策 14	行政の支援計画 4-③ ・福祉サービスの質の向上にむけた仕組みづくり ・「いわくらあんしんねっと」の推進
地域の公園等を活用した遊び場の提供	1-4 施策 18	市民計画 3-2 ・地域の公園や広場で、安心して遊べる環境を整えましょう 市民計画 3-3 ・子どもが安心してボール遊びができる公園のあるまちにしましょう
		行政の支援計画 3-③ ・身近な地域におけるふれあいの場づくり
子育て・親育ち推進事業の実施	3-1 施策 43-2	市民計画 2-3 ・地域全体で次世代育成に取り組みましょう
		行政の支援計画 3-② ・生活関連サービスの充実
通学路における安全確保の推進	4-1 施策 60	市民計画 1-4 ・子どもが安全に登下校できるような見守り体制をつくりましょう
		行政の支援計画 3-④ ・交通安全対策の推進
交通安全教育の推進	6-1 施策 73	市民計画 1-5 ・自転車マナーに関する住民の意識を高めましょう
子どもを守るための防犯体制の整備	6-2 施策 75～79	市民計画 1-3 ・地域全体の防犯意識を高めましょう 市民計画 4-4 ・あいさつを大切にしましょう
		行政の支援計画 3-⑤ ・防犯対策の推進
障害児に対する理解の普及	7-3 施策 94	市民計画 2-2 ・福祉教育が充実した、思いやりの心を育む環境を整えましょう 市民計画 2-4 ・障害のある人への理解を深めましょう
		行政の支援計画 1-② ・福祉教育の推進

岩倉市障害者計画（平成 25 年度～平成 29 年度）

施策目標	出典	地域福祉計画との連動
ユニバーサルデザインの導入とバリアフリー化の促進	1-3)	行政の支援計画3-① ・ユニバーサルデザインの推進
災害時における障害者支援	2-1) 2) 3)	市民計画1-2 ・地域の連携を深め、災害に対する備えを行っていきましょう
		行政の支援計画3-⑥ ・防災対策の推進
相談支援の充実	4-3)	行政の支援計画4-① ・相談支援体制の充実
支え合いによる障害者支援	9-1) 2) 3)	市民計画2-2 ・福祉教育が充実した、思いやりの心を育む環境を整えましょう 市民計画2-4 ・障害のある人への理解を深めましょう
		行政の支援計画1-② ・福祉教育の推進
障害者などの団体への活動支援	9-3)	行政の支援計画2-③ ・ボランティアやNPO活動への支援

健康いわくら 21（平成 16 年度～平成 24 年度）

施策目標	出典	地域福祉計画との連動
楽しみながら運動ができ、高齢になっても健康が維持できるようにしよう	2 運動	市民計画2-1 ・健康保持を心がけ、いきいきと生活しましょう 行政の支援計画3-③ ・身近な地域におけるふれあいの場づくり
上手なストレス対処法を見つけ、こころの健康を保ち、ゆとりのある生活を送ろう	3 休養 こころの健康	

岩倉市地域防災計画（平成24年度版）

施策目標	出典	地域福祉計画との連動
防災知識普及計画 避難に関する広報 災害時要援護者の安全確保対策	第2章第1節（風水害） 第2章第2節（風水害） 第2章第3節（風水害） ・第2章第7節（地震）	市民計画1-2 ・地域の連携を深め、災害に対する備えを行っていきましょう 市民計画4-6 ・日ごろから見守りや声かけをしましょう
		行政の支援計画3-⑥ ・防災対策の推進
自主防災組織・ボランティア団体の育成支援	第2章第4節（風水害） ・第2章第8節（地震）	行政の支援計画2-③ ・ボランティアやNPO活動への支援
避難計画	第3章第6節（風水害） ・第2章第9節（地震）	行政の支援計画3-⑥ ・防災対策の推進

## 4 今後の取り組みについて

岩倉市地域福祉計画の基本理念である「安全・安心・快適に暮らせるまち いわくら」の実現に向けて、市民、行政、社会福祉協議会、地域福祉協力者団体、医療・保健・福祉・介護の専門職は、協働し連携して、以下の活動に取り組みます。

「いわくら福祉市民会議」では、市民主体を重視するという考え方にに基づき、いわくら福祉市民会議のメンバーで構成する作業部会と、行政、社会福祉協議会が協働して、地域のさまざまな生活課題を市民が主体的に発見し、解決するための方策を共同で検討して、解決に向けた活動に取り組みます。

「いわくらあんしんねっと」では、困ったときには早急に支援に結びつき、適切な対応により問題を未然に防ぐような、ゆたかなつながりづくりをめざして、互いの協力体制を促進するための専門職部会と、地域福祉協力者団体部会を開催します。また、専門職と地域福祉協力者の交流会を開催し、日ごろから互いに協力するための関係づくりに取り組みます。

「地域福祉計画推進委員会」では、地域福祉計画の推進と進行管理のために、いわくら福祉市民会議の活動やいわくらあんしんねっとの充実状況について定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや、行政や社会福祉協議会へ計画推進のための提言を行います。また、推進委員の活動母体団体の協力を得ながら、地域福祉計画の周知や啓発を支援します。

行政と社会福祉協議会による「共同事務局」では、地域福祉計画の推進をめざして、いわくら福祉市民会議の活動といわくらあんしんねっとの充実を支援します。庁内の関係各課や社会福祉協議会内の関係部門との、横断的な情報共有化や協働体制の促進に努めて、地域福祉計画の周知・啓発・推進を図るとともに、既存の保健福祉関連計画との連動性を高めます。この共同事務局は定例的かつ横断的に会議をもち、協力体制について確認していきます。

地域福祉とは、誰もがしあわせに暮らすことができる、住みやすいまちづくりをめざして、住民同士が共同で地域のことを考え行動していくことを基本とし、さらには社会福祉の関係者が、互いに協働して地域の福祉課題の解決に取り組むということです。

岩倉市地域福祉計画の推進活動を通して、一人ひとりの地域への関心が高まり、関係者間の協働体制を促進し、しあわせな暮らしの実現に向けた取り組みが広がることを期待します。

こうした日頃のつながりと活動によって、安心がつくられていきます。

岩倉市の住民の皆さんが、住んでいてよかったと実感できる地域づくりを目指していきたいと考えています。



資料



# 1 市民計画（具体的な方策）一覧表

区分	項目	市民が主体となって取り組むこと	時期	市民と行政や社会福祉協議会が協働して取り組むこと	時期
ごみ出しのルール（燃焼・燃焼・燃焼）	1-1 利用しやすい移動手段の実現を図り、誰もが社会参加できる環境をつくりましょう	①ボランティアによる移動手段の先進的な取り組みを研究する	27年度	(1) 地区別に、住民が必要としている移動手段を調査する (2) 他の自治体の移動手段を調査する	25年度
	1-2 地域の連携を深め、災害に対する備えを行っていきましょう	①高齢者、障害者、ひとり暮らしの人等の要援護者の情報を把握する ②避難場所や避難経路の確認、避難場所にある機器などを点検する ③各地区で定期的に防災訓練を行い、継続的に情報交換する ④各地区の地域防災マップを作成し、住民へ周知徹底する ⑤防災グッズの準備を促進する	25年度	(1) 市民、企業、地域等が災害時に協力して活動できる体制を整える (2) 地図や場所などに外国語表記やふりがなを加えるなど、外国人に配慮した対策を行う	25年度
	1-3 地域全体の防犯意識を高めましょう	①外出時の隣近所への声かけやあいさつ運動を徹底する ②見知らぬ人を近所で見かけたら声かけし、不審者情報を地域で共有する ③防犯パトロールを強化する ④立ち木を低いものにする、防犯機器を活用する等、犯罪の起こりにくい環境を整備する	25年度	(1) 危険な場所を選定し、防犯灯や防犯カメラを設置する (2) 警察と連携し、防犯講座を開催する (3) 警察によるパトロールの強化をお願いする	25年度
	1-4 子どもが安全に登下校できるような見守り体制をつくりましょう	①老人クラブ等の見守り活動をしている人たち同士で現状について検討し、全市的に見守り活動を行う体制をつくる ②子どもとのつながりを深め、信頼関係を築く ③通学路の危険箇所を把握する ④登下校の通学路や時間帯を把握し、地域から情報を発信する	25年度	(1) 学校や警察と話し合いの場を設け、見守り活動に関するルールを明確にする (2) 見守り活動を担う人材を育成する (3) 通学路への車両進入禁止や法定速度を守るよう働きかける (4) 通学路の危険箇所を把握し、改善する (5) 学校、地域、家庭で安全教育を行い、地域全体で子どもを見守るという意識を高める	25年度
	1-5 自転車マナーに関する住民の意識を高めましょう	①市民一人ひとりが自転車の交通ルールを理解して守る ②自転車の安全整備を十分に行う	25年度	(1) 警察と連携し、定期的に交通安全教室を開催する (2) 危険箇所の調査と周知を行う (3) 交通規制の強化を検討する (4) 自転車の通行帯設置を研究する	25年度 27年度
ごみ出しのルール（燃焼・燃焼・燃焼）	2-1 健康保持を心がけ、いきいきと生活しましょう	①健康づくり活動に誰もが入りやすい雰囲気づくりを心がける ②史跡や五糸川を利用して健康づくり活動を企画する ③健康づくりを推進している先進地から学ぶ ④心の健康づくりについて検討する	25年度 26年度 27年度	(1) 家の中で気軽にできる運動を推進する  (2) 健康づくり散策の案内板や、パンフレットの作成を検討する	25年度 26年度
	2-2 福祉教育が充実した、思いやりの心を育む環境を整えましょう	①福祉に関する体験や講習会に積極的に参加する ②福祉事業所で働いている人に話を聞く機会をつくる ③ユニバーサルデザインを普及させる	25年度	(1) 広報紙の福祉に関連するページを工夫する (2) 茶話会など人が集まる機会を利用して、福祉体験を行う (3) 親子で参加できる福祉教育の場を設ける	25年度 26年度
	2-3 地域全体で次世代育成に取り組ましましょう	①隣近所であいさつや声かけを行う ②子育て中の親子に、地域の各種行事への参加を促す ③子育ての先輩に相談できる場を増やす ④子どもたちに声をかけ、一緒に遊ぶ機会を増やす ⑤子どもが遊ぶ場所の見守り活動を行う	25年度 26年度 27年度	(1) 子育てに関する情報発信の機会を増やす (2) 児童館や保育園などで、子育ての先輩ママと交流するサロンをつくる (3) 育児相談ができる場所を増やす (4) 子どもの安全を地域で見守る体制を検討する	25年度 26年度 27年度
	2-4 障害のある人への理解を深めましょう	①障害のある人と接する機会を設けて、障害の特性や配慮について理解を深める	26年度	(1) 市民が障害を理解する機会を設ける (2) 障害のある人が気軽に集える場を増やす (3) 障害の程度や能力に応じて働ける場を検討する	25年度 26年度 27年度
	2-5 高齢者が安心して暮らせる見守り体制をつくりましょう	①近所で日常的にあいさつや声かけを行う ②高齢者が話をする機会を増やす ③地域活動の情報を積極的に発信する ④地域内で高齢者の生活情報を共有する方法を検討する ⑤縁側サロンを立ち上げる	25年度 26年度 27年度	(1) 高齢者に関する情報共有の仕組みを検討する (2) 高齢者を支援するボランティアやNPO団体の情報発信や育成に取り組む (3) 民間事業者に協力をお願いし、安否確認の仕組みを充実させる	25年度
	2-6 生活上の困りごとを、気軽に助け合ひましょう	①隣近所や地域で助け合う仕組みをつくる ②困りごとを気軽に相談できる場をつくる	27年度	(1) 地域内で助け合う仕組みを広める	27年度
ごみ出しのルール（燃焼・燃焼・燃焼）	3-1 ペット飼育のマナーを守りましょう	①飼育マナーを守るように声をかけ合う ②犬や猫のフンを見つけたら片付ける ③ペット飼育マナーのチラシを作成し配布する ④ペットとの共存について考える場を設ける	25年度	(1) ボランティアによる片付け活動を啓発する (2) ペット飼育マナーの看板を設置して啓発する (3) 市の広報紙に飼育マナーを掲載する (4) ペット飼育マナーに関する講習会を開催する (5) ペット飼育に関する市の条例を検討する	25年度
	3-2 地域の公園や広場で、安心して遊べる環境を整えましょう	①地域住民やボランティアと一緒に公園の清掃活動を行う ②子どもと一緒に清掃活動を行い、きれいに利用する意識を育む ③回覧板や声かけで公園の清掃活動を知らせて参加者を増やす ④日ごろから公園で遊んでいる子どもを見守り、安全を確認する	25年度	(1) ボランティアやシルバー人材センターによる定期的な清掃活動を行う (2) 公園内の遊具や設備の安全性を定期的に確認する	25年度
	3-3 子どもが安心してボール遊びができる公園のあるまちにしましょう	①親と一緒に遊び方を考える ②子どもが安全に公園で遊べるように、親や地域全体で見守る ③公園で遊ぶ時の安全について教える ④子どもと大人と一緒に、公園の使い方について考える場を設ける	25年度	(1) 公園でボール遊びができる方法（時間帯、場所の区分けなど）を検討する (2) 学校の校庭を地域に開放する方法を検討する	26年度
	3-4 ごみ出しのマナーを守りましょう	①ごみ出しの日時や分別方法を教え合う ②ごみ出しマナーを守る啓発活動を行う ③家庭や学校で、子どもにごみのマナーについて教える ④ごみを出さないように生活意識を高める ⑤ごみ収集場所をいつもきれいに保つ	25年度	(1) より良いごみの回収方法について検討する (2) マナー違反の罰則について検討する	25年度
	3-5 ごみ分別のマナーを守りましょう	①市民一人ひとりが、ごみ分別マナーを意識する ②買い物や生活するなかで、ごみを少なくするように心がける ③地域でごみ出しの講習会を開催する	25年度	(1) アパートやマンションの管理者に協力してもらうよう働きかける (2) 資源回収の場所について検討する (3) 公共の場やイベントでごみ分別ルールを啓発する (4) 学校や地域全体で、ごみ分別について声をかけ合う	25年度
	3-6 子育て世代が住みたくなるまちにしましょう	①交流のきっかけとして、地域のイベントやお祭りへの参加を促す ②多世代が交流するフリースペースを活用する	26年度	(1) 小さなお子も遊びやすい公園を整備する (2) 子育て中の世代が、買い物や交流ができる場所を検討する (3) 子どもが遊べる自然環境を整備する (4) 生活上の危険について子どもが学べる環境を整備する	26年度
	3-7 豊かな自然を大切にしましょう	①樹木を大切に保護する ②樹木や自然の大切さを住民や次世代に伝える機会を増やす ③自然マップを作成する	25年度 26年度	(1) 効率よく樹木を維持管理するための仕組みを検討する (2) 住民が樹木や自然保護を学ぶ機会を設ける (3) 自然環境の整備に住民の声を取り入れる	26年度
	3-8 産業を活性化し、ゆたかなまちにしましょう	①軽トラ市や岩倉駅地下道などの他にも、地元の農産物を販売する場所を拡大する ②農産物の地産地消を推奨する ③空き店舗などを貸りて、絵画や音楽の発表の場を設ける ④遊休農地を貸し出す	27年度	(1) 空き店舗の利用や農産物を宣伝するための企画を行う (2) 空き店舗や遊休農地を活用する方法を検討する (3) インターネットや広報紙、パンフレットなどで情報発信を行う	27年度
ごみ出しのルール（燃焼・燃焼・燃焼）	4-1 さまざまな世代と交流する機会を増やして、地域を大切にしている意識を育みましょう	①若い世代が、消防団や子ども会などの活動に参加しやすい環境を整える ②回覧板を工夫し、戸別訪問をして行事への参加を呼びかける ③盆踊りなど昔ながらの行事を若い世代に伝えていく ④子どもや高齢者が一緒に集まり、交流する場を増やす	25年度	(1) 広報紙に行事の情報を載せる	25年度
	4-2 地域の活動に積極的に参加しましょう	①活動している団体の認知度を上げる ②子どもが楽しく参加できる行事を行う ③区で行っている伝統行事を、他の地域に紹介する	25年度	(1) 区のお祭りや行事を継続するために、各種助成金を活用する (2) お祭りや行事、地域活動を回覧板や広報紙で情報発信する	25年度
	4-3 岩倉市の歴史や文化を大切にしましょう	①隠れた文化財の掘り起こしや保存について考える機会をもつ ②郷土の歴史や文化について学び合う勉強会を開催する ③伝統行事や生活習慣、文化を次世代へ伝えていく	25年度	(1) 文化財の保管場所や管理方法を検討する (2) 資料室を充実させて、市民が気軽に文化財に触れる機会を増やす (3) 伝統行事の映像記録を取り、次世代へ継承する	25年度
	4-4 あいさつを大切にしましょう	①自分から進んであいさつを続け、あいさつする人を増やす ②あいさつの大切さを子どもたちに伝えるために、あいさつ運動をする	25年度	(1) あいさつ運動を啓発するポスターを作成する	25年度
	4-5 気軽に集まる場所を増やしましょう	①地域の施設を気軽に利用できる管理の仕組みを整える ②地域内に集まって話ができる場所を発見する ③日ごろよく出かける場所で交流する機会を増やす ④地域の施設を活用して、気軽に集まり話をするティールームをつくる	25年度	(1) 公園や広場が気軽に利用できるよう設備を充実する	25年度
	4-6 日ごろから見守りや声かけをしましょう	①日ごろから近所づきあいを大切にしている意識をもち、自発的に交流する ②区ごとに住民情報を把握し、整理する ③子どもや障害のある人、高齢者などの災害時に援護を必要とする人には、日頃から見守りや声かけをして緊急時に備える ④困ったときに備えて、自発的に見守りや声かけを頼む意識をもつ ⑤災害発生時やいつもと様子が違って心配などときには、近所の人や知り合いと連絡を取り合う	25年度	(1) 地域住民の情報把握に努め、共有する体制を整備する (2) 地域の団体と積極的に情報を交換する	25年度
	4-7 多様な文化をもつ人々と交流しましょう	①日本語教室で、日本の文化や生活習慣を理解してもらう ②外国籍の住民との交流会をもち、生活上のマナーを理解してもらう ③困りごとの相談にのり、生活上の手助けをする ④外国の多様な文化を学ぶ	25年度	(1) 外国籍の住民が相談しやすい場を設ける (2) 外国の生活習慣や文化を紹介する機会を設ける	25年度



## (1) 地区懇談会の意見

良いところ、好きなのところ	もっとこうしてほしいこと
<p><b>【交通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内に3つの駅があることや名鉄と地下鉄がつながっていることで交通が便利</li> <li>高速道路の一宮、小牧 IC があり、入りやすい</li> <li>名古屋のベッドタウンでもあり、通勤通学が便利</li> <li>岩倉駅には特急電車が止まり便利</li> </ul> <p><b>【子育てと教育】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昔は子どもが育てやすかった</li> <li>スクールボランティアなどのボランティアが充実し、7つの保育園に7つの児童館があり、子育てしやすい環境である</li> <li>岩倉東小学校の生徒が花を持ってきてくれる</li> <li>子どもの数が少ないため、逆に交流しやすくて良い</li> <li>学童保育があり、子どもを安心して育てられる</li> <li>子育てのサポートが充実している</li> <li>保育園で畑をやっている</li> <li>子どもへの医療が充実しているなど、福祉・医療に力を入れている</li> </ul> <p><b>【防災と防犯】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繁華街が少ないため非行の芽が育ちにくく、安心できる</li> <li>交通事故が少ない</li> <li>火災件数が少なくなっている</li> <li>治安が良く、安心して住める</li> <li>災害、水害が少ないから安心して住める</li> </ul> <p><b>【制度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アダプトプログラムを行っている</li> <li>福祉制度が充実している</li> <li>家庭福祉員制度（現ファミリーサポート）が充実している</li> <li>中学生まで医療費が無料</li> <li>市政が分かりやすくて良い</li> </ul> <p><b>【施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉系施設が多く充実しており、健康に関する活動があるので元気な人も多い</li> <li>公園、スーパーが身近にあり便利で、住みやすい</li> <li>病院（診療所）、お店などの社会資源が多くあり、市役所も近いので、不便を感じない</li> <li>コンビニが多く、買い物に便利</li> <li>小学校が多い</li> <li>公園が多く、子どもたちの遊べる場が充実している</li> <li>〇〇会などの集まりや保健センターなどで学べる機会が多く設けられている</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>い〜わくんが親しみを感じるキャラクターで人気がある</li> <li>音楽が身近にある</li> <li>広報いわくらが読みやすい</li> <li>農産物の地産地消が進んでいる</li> <li>団地の水がおいしい</li> <li>ごみの回収が多く、清潔である</li> <li>1人でも団地なら寂しさを感じず生活できる</li> <li>食育教育をしている</li> <li>名古屋コーチンが有名である</li> <li>岩倉のイメージキャラクターがある</li> <li>音アートが素晴らしい</li> </ul> <p><b>【自然】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園や神社が多くある</li> <li>矢戸川の木立に安らぎを感じる</li> <li>五条川と桜がきれいで、川沿いのウォーキングロードを歩くと癒しになる</li> <li>五条川は最高の遊び場となっている</li> <li>ザリガニが取れるのどかなまちである</li> <li>畑が多く、見晴らしが良い</li> <li>都会でも田舎でもないで生活しやすくてのんびり暮らせる</li> <li>ごみが散乱してなく、きれいなまちである</li> <li>夜は夜景が幻想的でとても綺麗である</li> <li>環境が保存されており、良い観光スポットになっている</li> <li>山車や岩倉街道などの歴史や伝統が根付いており、各部落ごとの祭りや桜まつりなどの様々な行事が盛んに行われており町が活性化される</li> </ul>	<p><b>【高齢者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者が増えてきているので心配</li> <li>向こう三軒両隣の声を徹底的に</li> <li>高齢者の見守り活動に登録されていない人がいるので、徹底してほしい</li> <li>老々介護に対する福祉対策をどうしていくか考える</li> <li>老人会のスクールガードがなくなった</li> <li>階段が急で大変な想いをしている</li> <li>高齢化を迎え、市内の交通網が充実してほしい</li> <li>老いた時交通手段がどうなるのか不安</li> </ul> <p><b>【道路】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誰でも使いやすい道路にしてほしい</li> <li>155号の歩道がほしい</li> <li>一方通行が多く不便である</li> <li>子どもの安全のためにも、通学路の整備が必要である</li> <li>信号の間隔が短く不便である</li> <li>道路がでこぼこで車が通りづらい</li> <li>道路が汚い</li> <li>市役所東側の踏切の道路は危険である</li> <li>通勤、帰宅時に車の交通量が多い</li> </ul> <p><b>【子ども】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親のしつけが悪い</li> <li>子ども会に参加する人が少ない</li> <li>子どもが自由に遊びにくく、遊具が少ない</li> <li>子ども会の運営資金難</li> <li>小学校まで遠く、不便である</li> <li>五条川で遊べるようにしてほしい</li> <li>ボール遊びができない</li> <li>小さな子ども向けの公園がほしい</li> <li>生徒数が少ないので、クラス替えが減少してきている</li> <li>子どもの豊かな成長のためにも、学校区の平等化を図りたい</li> <li>子どもが減少してきたのではないかなと思う</li> </ul> <p><b>【マナー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車のマナーが悪い</li> <li>犬の散歩のマナーが悪い</li> <li>ごみの分別をしっかりとしてほしい</li> <li>ごみのポイ捨てが非常に多い</li> <li>文化の違いからか、マナーを守らない外国人が多い</li> <li>騒音問題を解決してほしい</li> <li>防犯意識の低下のためか子どもの危機管理能力が低い</li> <li>また、まち全体を見ても交通ルールやマナーが守られていない</li> <li>ごみ回収の時間が遅い上に、回収日が少ない</li> </ul> <p><b>【治安・防犯】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察の夜間の人員体制が少ないので増やしてほしい</li> <li>盗難等、犯罪が多いので、パトロールを増やしてほしい</li> <li>治安が悪いので、まち燈を増やしてほしい</li> <li>交番が少なく、不安である</li> <li>不審者や痴漢が多く、空き巣などの犯罪が多発している</li> <li>パトカーを増やしても間に合わない</li> </ul> <p><b>【コミュニティ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>しっかりしたコミュニティが出来ていて、逆に中に入りにくい</li> <li>移住してきた人が溶け込みにくい傾向がある</li> <li>気質が古いところがあり、地元の人と外から来た人の壁がある</li> <li>地付きの人たちの力が強く、意見を言いづらい</li> <li>一部の役員さんに負担がかかっている</li> <li>縦（世代間）との交流を多くしたい</li> <li>個人情報にナーバスになっていて、必要な情報が入ってこない</li> <li>高齢者世帯の中身がわからない</li> <li>外国籍住民との交流がほとんどないので、触れ合う機会がほしい</li> <li>子ども会がないので、コミュニティに参加できない（地域によって）</li> <li>地域の活動参加を活性化させたい</li> <li>あいさつ運動という原点に戻る</li> <li>民生委員としては、もっと地域に住んでいる人の情報がほしい</li> <li>民生委員等の役員をやる人がいなく、困っている</li> <li>近くに頼れる友人を持ち、つながりをつくりたい</li> <li>老若男女が集まれる公共の場所がほしい</li> </ul>

良いところ、好きなのところ	もっとこうしてほしいこと
<p><b>【市民活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO、ボランティアなどが多く存在する</li> <li>・スポーツサークルがある</li> <li>・町自治会への関わりがある</li> <li>・〇〇会の活動</li> <li>・子どもへの見守りネットワークがしっかりしている</li> <li>・住民の行事が多い</li> <li>・衛生委員の働きを感謝する</li> <li>・市民活動家が活躍している</li> <li>・老人会や健康診断などいろいろな活動が行えている</li> <li>・ホットパトロールを行っている</li> <li>・田んぼなどが多く自然が豊かであり、工場がないため空気がきれいで穏やかに暮らせる</li> <li>・住民の自治意識が高く、団結力がある</li> </ul> <p><b>【人柄と交流】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜などのおすそわけをする程度の交流がある</li> <li>・生きがいを持った生活ができています</li> <li>・人口が少ないため、競争があまりない</li> <li>・あいさつ運動が行われ、多くの人たちとかわりを持つことで、人脈が広がっている</li> <li>・地域の関わり合い、協調性や村意識があり、人とのつながりが強いいため皆仲が良い</li> <li>・住民同士があいさつを交わし、困っていると手助けに来てくれる</li> <li>・温和な町で、人と接しやすい</li> <li>・優しく、気さくな人が多い</li> <li>・農作業を通じて地域の人の交流ができる</li> </ul> <p><b>【コンパクトなまち並み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパクトな町なので情報伝達が速い</li> <li>・平地が続く土地で、市内の移動は自転車があれば十分である</li> <li>・市の面積が狭いわりに、スーパーが多く買い物に困らない</li> <li>・自転車で市内をまわれるコンパクトなまちであると同時に、名古屋など周辺のまちへの交通アクセスが良く、利便性に優れたまちである</li> </ul> <p><b>【歴史】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩倉城跡と史跡がたくさんあり、歴史を感じる事ができる</li> <li>・歴史を感じさせる古き良き時代のまちである</li> <li>・文化財にされた山車があるなど、文化が根付き、歴史のまちである</li> </ul> <p><b>【桜】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰にでもPRしたくなる桜がある</li> <li>・五条川の桜がとても綺麗で名所になっている</li> <li>・桜や桜並木が美しく、アーチ状にもなっている</li> <li>・毎朝の掃除、定期的な栄養剤・防虫剤など日々の手入れで、五条川が美しく保たれており、豊かな自然と町が融合している</li> </ul>	<p><b>【病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院が少なく不安である</li> <li>・在宅医療を進め、大きな病院をつくってほしい</li> <li>・救急病院がほしい</li> <li>・救急車は市外に搬送するが、満床のこともあるので大きな病院がほしい</li> </ul> <p><b>【防災】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の連携が乏しいため、大きな災害などが起きた時が不安である</li> <li>・石仏会館が古くて避難場所として大丈夫なのか心配</li> <li>・避難場所を点検・分散させるべきである</li> </ul> <p><b>【自然】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団地の緑が少しずつ減少しているため、緑を守ってほしい</li> <li>・大きな木が少ない</li> </ul> <p><b>【工場・産業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな工場がない</li> <li>・仕事場が少ない</li> <li>・財政力を向上させてほしい</li> <li>・町をもっと豊かにしていきたいので、産業の活性化が必要である</li> </ul> <p><b>【まちの活性化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に障害者施設が少ないと思うので、もっと増やしてほしい</li> <li>・駅のロータリーを広くしてほしい</li> <li>・スポーツ施設やグラウンドがほしい</li> <li>・温水プール・大きなホール・公園をつくってほしい</li> <li>・レストランが近くにない</li> <li>・サロンが少ないので増やしてほしい</li> <li>・きれいなまちづくりを進めてほしい</li> <li>・トイレが団地には少ない</li> <li>・団地では水漏れトラブルが多いので不便である</li> <li>・まち全体に活力がなく、商店街や町の明かりも少ない</li> <li>・通学路の車道が狭く、駐輪・駐車場もほしい</li> <li>・交通手段として、市内の巡回バスがほしい</li> <li>・団地内の違法駐車をなんとかしてほしい</li> <li>・東側にも改札口を作してほしい（石仏駅）</li> <li>・桜以外にも岩倉のシンボルをもっと増やしてほしい</li> <li>・少子化であると同時に、岩倉出身の30代～40代が戻ってこなくなり、農業の担い手がいないなどの問題が生まれている</li> </ul> <p><b>【歴史・文化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史を残していくためにも、大型の文化施設がほしい</li> <li>・文化財を保存する場所がない</li> </ul> <p><b>【人口】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋が近く、農地が多いのに人口が少ない</li> <li>・大学がなく若者が少なく、40代世代も多く住んでほしい</li> </ul> <p><b>【税金】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業が少ないため、税金が高い</li> <li>・固定資産税などの税負担率が高い</li> </ul> <p><b>【貧困】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームレスの増加を止めてほしい</li> <li>・人口の割には生活保護者が多い</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回覧板を見ない、消防車の出勤が多い、救急車をタクシー代わりに使うなど、住民の意識不足もある</li> <li>・団塊世代の顔が見えない</li> <li>・近隣への無関心さ</li> <li>・母子家庭の今後が心配</li> <li>・もう少し行政は現実を見てほしい</li> <li>・核家族化が進んでいる</li> <li>・市の施設が老朽化してきている</li> <li>・引きこもりが増えるのではないかと予想される</li> <li>・排水がくさい時がある</li> <li>・休耕田に草が生え伸びており、見通しが悪い</li> <li>・農地の有効活用をしていく必要がある</li> </ul>

## (2) 意見カード

NO.	性別	住まい	困りごと（生活課題）	困りごと（生活課題）に対する取り組み
1	男性	神野町	五条川中流域は車両通行禁止である。岩倉市にとっては川のある緑公園で老若男女の散歩も増加傾向が見られるので事故の事前予防が必要である。	警察、市、市民による広報活動と根本的な対策（掲示の強化、パトロール）を行う。
2	女性	曾野町	セールスマンが回ってくるとついて歩いて「この家は一人暮らし」などと危険情報を伝える高齢者がいる。	
3	女性	本町	子どもの登下校時に通学路に駐車している人がいる。	
4	女性	本町	民生委員を通じて買い物や掃除などの生活の手伝いを必要としている方を調べる。	民生委員、区長などを通じてお手伝いをしてもいい人を決め、地区でネットワークをつくる。
5	女性	宮前町	難聴者などの情報（どこに住んでみえるかなど）を知ってサークルとして支援したいと思っても、個人情報保護に阻まれて接点がない。	
6	女性	西市町	名草線道がよくなったが、スピードが出しやすいのか、違反の車が多いのでやかししい。	
7	女性	西市町	最近マンションや建売住宅が増え、コミュニケーションが図れない。いざというときにどう対処するのか。	区に仲間入りしてもらい、仲間意識が持てるようにしたい。
8	女性	下本町	防災の件で、倉庫の中に何も無い。水、包帯、薬など何かあっても何もできない。	区の役員には言っているが、まだ何もしていない。ヘルメットがあるだけ。
9	男性	下本町	年配の方、单身の方が多くなっている。	向こう三軒両隣の把握。
10	女性	本町	平和な地域であるが、以前に比べて隣近所が親しさに欠ける。	
11	女性	八剣町	高齢者の移動手段である市の福祉バスがほしい。	
12	女性		市内巡回バスのようなものがほしい。	桜見会の駐車場が少ない件に関しては、民間企業の駐車場を土日に使用できるように願っている。
13	女性		養護学校卒業後に働く場所がほしい。	
14	女性	西市町	一方通行道路が多すぎて走行に不便を感じる。	道幅が狭い場所や交通量が多い場所、子どもや高齢者がよく通る道路は一方通行でも良いと思うが、道幅の広い場所は一方通行を解除する。
15	女性	大地新町	地区で老人会の活動が休止しているようだが、個人的に参加したい人が参加できる機会は設けられているのか。	地区総会に参加できる機会があれば意見を申し述べていく。
16	男性	西市町	緑が少なくなり、住宅が増え、近所とのコミュニケーションが図れなくなった。	今はお互いに誘い合って出かけているが、気軽に集まれるような場所がほしい。
17	女性			精神科に雇って薬を飲んでる。
18	女性	大地町	要支援にもならない高齢者だが、1人でおいておくには不安という場合に預かってもらえる場所があると助かる。	
19	女性	大地町	車椅子、ベビーカーで移動する際の道路の状態が大変悪い。でこぼこ、斜め、砂利のような舗装など辛い思いをする。	まずは車椅子使用の方の意見をしっかり聞き取り、順次取り組んでいく。
20	女性	中本町	枯葉を燃やすので困っている。ごみ収集日を守らない、分別もせず指定の袋に入れない人がいる。電化製品の不法投棄がある。農作業をする人が電動草刈り機で草をまき散らして片付けられないため、道路に草がばらまかれたままである。早朝に草刈りをする人がいてうるさい。	うまく伝えることができず、すごくストレスに思っている。
21	女性	大地町	足腰の弱い人も外出ができるように、市内を走る巡回バスがほしい。	
22	女性	下本町	1.4M幅の市道がぬかるんで草がすごく生えています。がんばって抜いていますがつらいです。助けてください。	汗水たらして抜きに行っていますが、一人なので。舗装してくださいね。
23	女性	西市町	高齢者が増えているが、核家族化も進み子育て世帯は忙しく、地域との結びつきも希薄化してきている。	区という地域を、新しく来た方や若い世代も一緒に考え、地域性を大切に考えられるようにしていく。
24	女性	北島町	地区の道路拡張のため側溝に蓋をした後のフォローがなく、蚊やハエが大量発生している。臭いもひどい。	区には改善を要求しているが未だに対応なし。
25	女性	八剣町	近所の方が庭でごみを燃やすので困っている。子どもたちや大人のためにサッカーができる施設を整えてほしい。	子どもたちの教育環境を整えて、住みやすい町をつくる。
26	女性	新柳町	小・中学校の備品購入など、教育に力を入れてほしい（若い子どもを持つ層の岩倉市定着がねらい）。今の予算では備品が揃わない。	
27	女性	神野町	住宅地で業務用のごみを燃やすのをやめてほしい。	市役所に電話で要求しているが改善されていない。
28	女性	神野町	教育環境を整えてほしい。	若い人が住みたくなくなるような町にしてほしい。学校の設備を整える。教育の質を上げる。
29	女性	下本町	一人暮らしの方が多いので安否確認を行ってほしい。	自分自身毎朝近所の方に声をかけるようにしている。
30	女性	石仏町	家の前の道路がデコボコ。2回補修を行ったがすぐ戻ってしまう。自転車の方が心配。	市役所に電話する。

31	女性	南新町	一人暮らしの方が増えてきている。	自分自身お茶会を催して誘い合っている。
32	女性	南新町	認知症の方が増えてきている。	近所の方同士で相談して話し相手になっている。
33	女性	曾野町	一人暮らしの高齢者が近所で孤立してしまっている。社会参加も少ない。	隣人同士でこまめに声をかけあいたい。
34	女性	西市町	高齢者が多くなっているののでいざという時に助け合えるか心配。日中は家にいる人も少ない。	集会などを地区で開き、話し合いたい。
35	女性	北島町	岩倉駅に行くのに交通の便が悪い。	バスを通してほしい。
36	女性	東新町	規格外の粗大ごみを無断で捨てる人が多くいる。	監視役を置いてはどうか。
37	女性	西市町	むつみ公園の滑り台は小さな子が遊ぶには大きすぎて適していない。 高齢者が多くなっているので交流の場作りや見守り活動などを検討してほしい。 また生活保護を受けている方も医療費の支払いを義務化にすると薬等が無駄にならないと思う。	
38	女性	南新町	認知症の方が増えてきている。	電話がよくかかってくることがあるが、話していることを否定せずに納得するまでしばらく聞いてあげてほしい。
39	女性	南新町	一人暮らしの方で公園に腰かけている人がいる。寂しそうに見える。	自分自身顔見知りの方なのでたわいもない話をしていいる。それだけでうれしそうなお表情が見える。
40	男性	南新町	地域の「絆」の欠如を感じる。	近所付き合いの呼びかけ。
41	男性		高齢者向けにふれあい巡回を行う。 バスがほしいとの声も多く聞く。 ウォーキングなどを企画してほしい。	
42	男性	南新町	あいさつの少ない人が多い。	自らあいさつをしている。
43	男性	野寄町	歩行が困難な高齢者の送迎が必要。	ボランティアで送迎を行いたい。
44	男性	野寄町	一人暮らし高齢者への配慮が必要。	住民で日を決めて連絡を取る。
45	男性	南新町	一人暮らし高齢者が多くなり、生活に不安を感じている。	緊急通報システム等の完備が必要。 近所同士のコミュニケーション作り。 ふれあいサロン（月1回開催）の企画実行中。
46	女性	南新町	認知症の方が増えてきている。	近所の方同士で相談して、見かけたら自宅まで送っていくようにしている。
47	男性	東町	先代が亡くなってから住居（庭木）の手入れが当代（息子夫婦）でされずに荒れ放題となり、隣家や周囲に迷惑をかけている。	家人に小言を直接伝えた。翌日申し訳程度の整理をしたが、その後変わらない。（プライバシーはあるが行政から注意を望む）
48	女性		捨て猫の面倒を母親が見ているが、猫好きと思われるのか、猫を家の近所においていく人がいる。（確認はないが）	ペットとして猫を飼うなら避妊をして、万子猫を産んでも自分で責任を持って面倒を見て欲しい。猫を捨てないでほしい。支援活動の大変さを知ってほしい。
49	男性	南新町	世代間の格差が大きく、上の世代に下の世代の意見が受け入れられない。上の世代が区の設置等を引き受けてくれているため。	下の世代が役員をできるかどうか微妙だが、世代間の融合が必要であると感じている。ただ私は下の世代だが役員をやりたくはないし、その時間もない。
50	男性	中野町	母子家庭等で一生懸命働いて得る収入（月額）が生活保護受給者より実質手取りが少ない現実はどう見てもおかしい。改善すべき。	個人ではどうしようもできない。（生活保護受給者の受給状況をチェックし厳しくすべきである）特に資産調査、2親等以内の親族調査の徹底。
51	女性	下本町	道がでこぼこが多くて車椅子ごと転んだ。	道を直してもらえるよう役所にお願いする。
52	女性	市内	ひとり暮らしの高齢者へ支援などされているが、経済的に裕福だったり家族が近くに住んでいるなど恵まれた状態の人もいる。逆に同居家族がいても一人で過ごす時間が長いなど、生活に不安がある人もいるが、ひとり暮らしではないので支援がない。今は独身の中高年の子どもと住んでいる場合、年老いた親の比重が重く、恵まれたひとり暮らしの方が市からの支援もあり、考えたもらいたい。改善をお願いしたいです。	それぞれの生活の実態をよく調べて、何を必要としているのか確かめる。たとえば家族と同居していても、急病など万が一の時に一人でいる可能性があるれば、何か対応できるようにしてほしい。
53	女性	八剣町	高齢者の孤独死。新聞を取っていない高齢者がおられるので民生委員の訪問だけでは気が付かない。	民生委員だけではなく、地区の役員の方々にも積極的に高齢者宅を訪問等して、交流の機を持ったらどうかと思う。
54	男性	本町	私有地道路（未舗装道路）で近年車が多く通行するようになったために大きなへこみができた。雨の時は大きな水たまりとなり自転車、歩行にも危険度が大きくなってきている。	私有地道路でも市の全額負担で舗装工事を次の場合は実施する。袋小路でなく通り抜け可能な共有道路の場合。
55	女性	下本町	生活の上で特にありません。	
56	女性	泉町	衣類や日用品を買える店がない。	ひとり暮らしの人や高齢者をスーパー等へ乗せていってくれる巡回バスを用意する。
57	女性	東町	東町休憩所の西側にある横断歩道が危険だと思う。歩行者がいても車が止まらない時がある。	信号機を設置してもらおうように要望を出す。
58	女性	本町	近所で廃品やリサイクル品を集めている人がいますが、作業所だけでなく、自宅前の道路や駐車場で解体作業をしています。小さな部品が道路に落ちていたりいろいろな物が崩れそうに積まれていて危ないです。	区長さんや市からちゃんと作業所で仕事をしてもらうよう言うてもらおう。個人ではなかなか言えません。

### 3 広報いわくら 岩倉市地域福祉計画ができるまで

岩倉市地域福祉計画の作成において、計画策定までの進行状況を市民の皆さんに紹介するために、広報いわくらで毎月1回「岩倉市地域福祉計画ができるまで」を連載しました。

広報いわくら 平成24年6月1日号 ～岩倉市地域福祉計画ができるまで～

地域福祉計画は、次のような取組みによって策定しています。

- ☆専門職懇談会：医療・保健・福祉・介護の専門職が集まり、専門性の向上と地域包括ケアシステムの構築を目指して意見交換をします。
  - ☆地域福祉協力者団体懇談会：地域の福祉の向上のために活躍している団体の人たちが集まり、地域の福祉課題について意見交換をします。
  - ☆地区懇談会：市内全域で5ブロック（各小学校区）に分かれて「岩倉市のここが好き」「岩倉市がもっとこうなったらいいな」など、暮らしの中の課題について話し合いをします。
  - ☆意見カード：市民の皆さんの心配や困りごとについてお聞きするため、意見カードをお配りするほか、ホームページ上でも意見を募集します。
- これらの取組みで寄せられた意見をもとに、地域の生活課題を整理して、課題を解決するための具体的な方法を市民の皆さんとともに検討していきます。

広報いわくら 7月1日号 ～専門職懇談会を開催しました～

専門職懇談会では、医療・保健・福祉・介護の専門職にお集まりいただき、高齢者福祉部会、障害者福祉部会、次世代育成支援部会の3つのグループに分かれて、毎月1回ずつ意見交換をしています。

楽しく子育てができ、たとえ障害をもっても、また高齢期を迎えたときにも「安全・安心・快適に暮らせる岩倉市」を目指します。また、防災に対する各事業所の備えについて情報を交換し、さまざまな専門職が協力して支援を提供する「地域包括ケアシステム」をつくっていくための課題について話し合いを重ねています。



5月14日（月） 第2回高齢者福祉部会  
（岩倉市役所 大会議室）

小グループに分かれて、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための専門職の支援について意見交換をしています。

広報いわくら 8月1日号 ～地区懇談会を開催しました～

地域福祉計画は、市民の皆さんと行政・社会福祉協議会が協働して地域の生活課題を発見し、解決するための方法を共に考えながら策定していきます。

くらしの中で感じている生活課題について、地域ごとの特色あるご意見を市民の皆さんから



からお聞きするために、小学校区ごとに地区懇談会を開催しました。

小グループに分かれて①岩倉市の好きなところ、②岩倉市がもっとこうなったらいい という2つのテーマについて話し合い、「五条川は岩倉の誇り!」「人情あふれるまち」「若い世代の人に大勢住んでほしい」など、たくさんの意見や提案が出されました。

広報いわくら 9月1日号 ～意見カードを募集しています!～

地域福祉計画は、住民の皆さんに積極的に参加していただきながら策定します。5月から「意見カード」を配布し、「地域の困りごとはありませんか」「困りごとに対してどんな取り組みをしますか」の2点について意見を募集しています。これまでに「市内の移動手段」「防災」「高齢者の見守りサポート」「近所とのつながり」など多様な意見が集まりました。



多くの人のくらしへの思いや具体的なニーズを計画に反映するため、今後も皆さんのご意見を募集します。意見カードは、市役所1階介護福祉課や、ふれあいセンター2階社会福祉協議会に常設しています。また各種団体の会議の際にお配りするほか、岩倉市ホームページの「地域福祉計画及び地域福祉活動計画」内にある「ご意見投稿サイト」から応募することができます。

広報いわくら 10月1日号 ～地域福祉協力者団体懇談会を開催しました～

岩倉市には、さまざまな活動団体があり、地域福祉のために活発な取り組みをしています。これらの活動団体は、住民の皆さんの見守りや困りごとの相談を受ける機会も多く、地域の身近な相談役として活躍しています。

地域福祉計画の策定にあたり、地域福祉に取り組まれている団体の皆さんに集まっていただき、地域の福祉課題と解決方法について話し合ってください懇談会を開催しました。



「高齢者福祉」「障害者福祉」「次世代育成支援」の3つのグループに分かれて、高齢者の見守り活動や障害をもつ人の家族会の形成、子育て世帯の相談など、各団体の取り組みについてさまざまな意見が出されました。

8月21日(火) 第1回地域福祉協力者団体懇談会

広報いわくら 11月1日号

～地域包括ケアシステム構築に向けた福祉講演会を開催しました～

地域福祉計画では、大きな柱の一つとして、「地域包括ケアシステムの構築」を目指しています。

第Ⅰ部の福祉講演会では、日本福祉大学の野口定久さんから、地域包括ケアシステムを構築するためには、専門職や地域福祉協力者、そして地縁の団体が日ごろからコミュニケーションを重ねることの重要性、そして、市民の生活を支えるゆたかなネットワークを作ることが目標、というお話を伺いました。

第Ⅱ部では、専門職と地域福祉協力者団体のネットワークを作るために、高齢者福祉部会、障害者福祉部会、次世代育成支援部会の3グループで話し合いを行いました。専門職が行っている仕事や地域のさまざまな福祉課題について意見を交換し、理解を深めました。



参加者からは「お互いに顔見知りになって、気軽にコミュニケーションがとれることが大切」「日ごろ会えない人と話ができてよかった。交流の機会がもっとほしい」という感想がだされました。

9月30日(日) 地域福祉講演会

広報いわくら 12月1日号 ～いわくら福祉市民会議を開催しています～

地域福祉計画では、くらしの中で感じるさまざまな生活課題について、市民の一人ひとりが自分たちの手で解決していく「市民計画」を作成します。

6月に実施した地区懇談会と、市民の皆さんから寄せられたさまざまな生活課題を「居住環境・まちづくり」「交通・安全・防災システム」「地域・コミュニケーション」「保健・医療・福祉・



作業部会の光景

教育」の4つのテーマに整理し、9月1日に「いわくら福祉市民会議」を立ち上げました。

いわくら福祉市民会議では、63人が4つの作業部会に分かれて、9月から11月までの期間にわたって市民計画の原案を作成します。岩倉市の生活課題を解決していくために、地域の特徴や文化を活かした具体的な方法を、熱心に話し合っていて考えています。

広報いわくら 平成25年1月1日号 ～いわくら福祉市民会議を開催しました～

地域福祉計画は、市民が自分たちの目で地域の生活課題を発見し、自分たちの手で解決していくための「市民計画」が大きな柱になります。岩倉市にはどんな地域資源があり、将来的にどのようなまちを目指していきたいかをイメージしながら、現在、身のまわりにある様々な困りごとと、その解決方法について、①市民が主体となって取り組むこと、②市民と行政・



第2回いわくら福祉市民会議の様子

社会福祉協議会が協働して取り組むこと、の2つの方法について、話し合いながら作成していきます。

平成24年6月に実施した「地区懇談会」と「意見カード」をもとに、9月1日にいわくら福祉市民会議を立ち上げ、9月から11月にかけて4つの部会に分かれて話し合いを重ねてきました。11月14日（水）には第2回いわくら福祉市民会議を開催し、26項目におよぶ市民計画の原案について、熱心な議論を行いながら検討しました。

広報いわくら 2月1日号 ～岩倉市地域福祉計画（案）を作成しています～

現在策定中の岩倉市地域福祉計画は、市民がお互いに支え合う仕組みづくりと、市民と行政が協働して取り組む活動をまとめた「市民計画」を柱として、「行政の支援計画」、地域福祉の推進に取り組む「社会福祉協議会の支援計画」、医療や福祉など高齢者・障害者・次世代育成の専門職と地域福祉協力者との連携に取り組む「岩倉式地域包括ケアシステムの構築」によって構成されています。

地域福祉計画の策定にあたっては、市内の様々な活動団体の代表者や学識経験者で構成される「岩倉市地域福祉計画策定委員会」のなかで検討を行いながら進めています。子どもや子育て世代、高齢者、障害のある人など、多くの人々にとって分かりやすく、活動に参加しやすくなるような計画づくりを心がけ、活発な意見交換が行われています。



第6回策定委員会の様子

広報いわくら 3月1日号 ～第1回地域福祉推進フォーラムを開催しました～

平成25年度から実施する地域福祉計画には、今まで「いわくら福祉市民会議」のなかで、市民の皆さんが地域の生活課題を発見し、主体的に解決していくために検討した具体的な取り組み案を「市民計画」として定めています。

この市民計画を推進していくために、2月3日（日）には、ふれあいセンターにおいて「第1回地域福祉推進フォーラム」を開催しました。フォーラムでは、すでに市民が中心となって地域福祉計画を推進している、岐阜県山県市の取り組み事例を学びました。また、「いわくら福祉市民会議」を地域福祉の推進チームと位置づけて、今後の取り組みについて話し合いました。



会場には、い～わくんが登場し、「山県市・岩倉市のまちじまん」や「岩倉市の豆知識クイズ」で地域福祉計画の推進を応援してくれました。

第1回地域福祉推進フォーラムの様子

## 4 地域包括ケアシステムの構想について

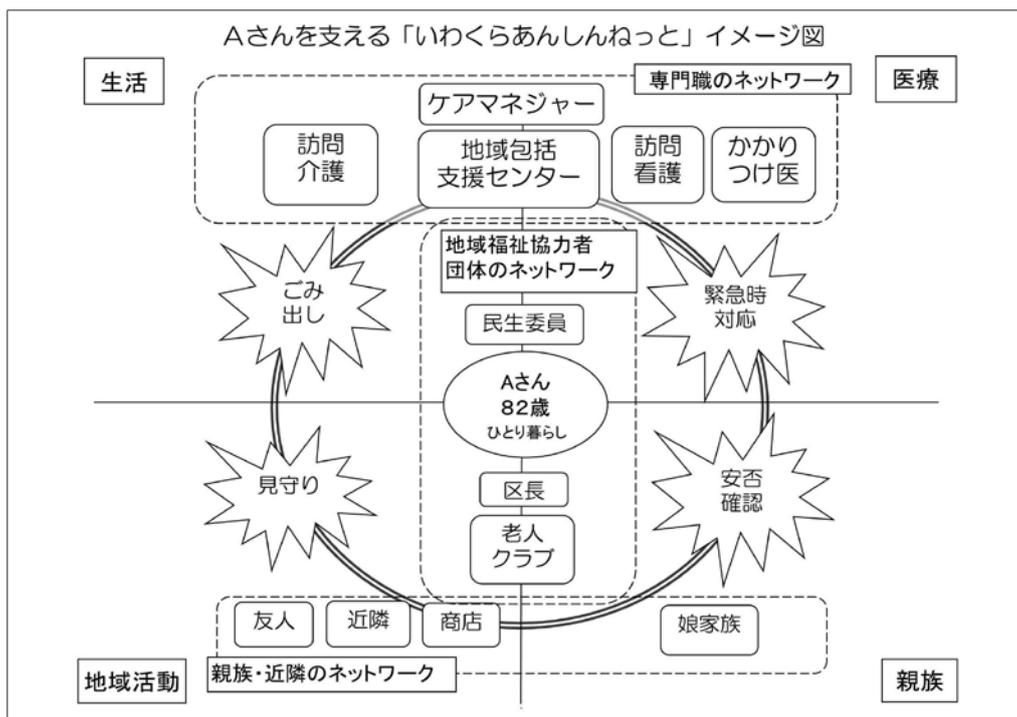
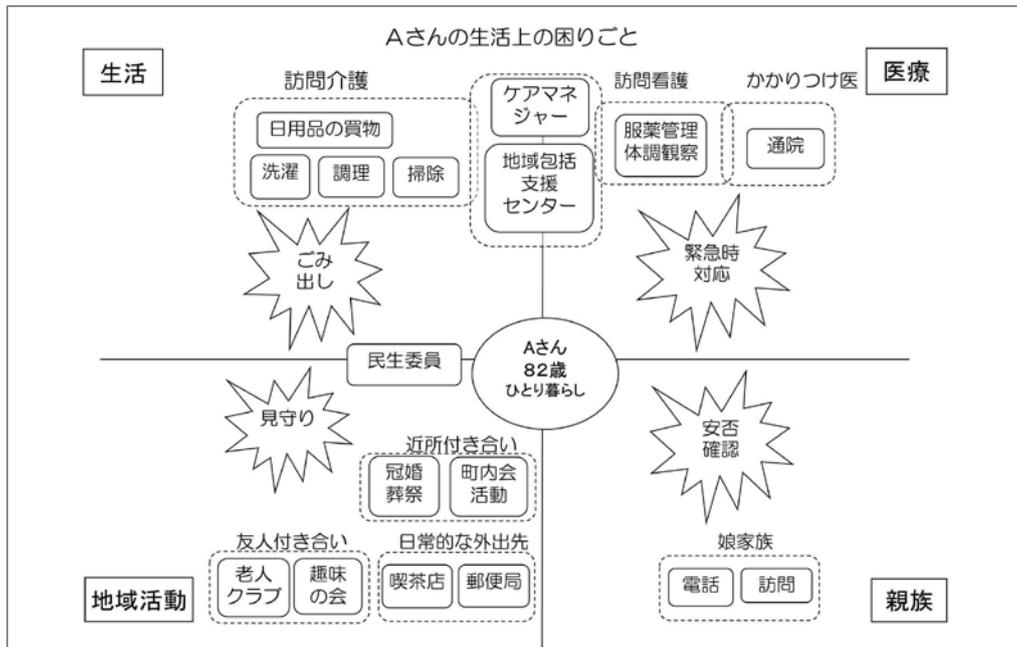
わたしたちの暮らす地域には、商店街や郵便局、銀行、医療機関、学校など公共や民間事業者によるさまざまな組織や事業所が存在しています。そしてわたしたちの暮らしは、親族や近隣住民、町内会など地縁のネットワークによる関係や、子ども会や学校、ボランティア団体や老人会など、共通する目的がある関係、また保健・医療・福祉等の専門的なサービスの関係など、目的に応じた様々なネットワークによって成り立っています。

地域包括ケアシステムは、地域のさまざまな関係者が、お互いに協力しあいながら一人の人を支える仕組みです。親族や近隣住民などの地縁のネットワークと町内会や民生委員、老人クラブなどの地域福祉協力が協力し、また医療機関や介護サービス事業所等が連絡を取り合って一人の人の生活を支えていきます。

地域内で専門職・非専門職が協力してさまざまなネットワークが張り巡らされていれば、見守りや支援を必要とする市民を早く発見し、専門的なケアへとつなげやすくなります。さらに専門職と見守り支援者が日ごろから協力することで、支援を必要とする人の小さな変化も見逃さず、いち早く発見し、専門職の支援へと結びつけることができるため、住み慣れた地域で長く暮らし続けることが可能になると考えられます。

こうした地域包括ケアシステム構築による効果を、ひとり暮らしのAさんの生活の様子からみていきます。

Aさんの生活
<p>Aさん（82歳）は、娘が結婚して独立し、夫が亡くなってから一人で暮らしています。市外に住む娘は仕事を持っており、週に1・2回電話があり、月1回ほど訪ねてきます。</p> <p>自宅の階段で滑って転んだことがあり、膝と腰に痛みがあります。家事がづらくなってきたため、介護保険サービスを申請して、ホームヘルパーの家事支援を受けています。</p> <p>薬の管理や健康状態を確認するため、かかりつけ医の勧めで訪問看護を利用しています。</p> <p>社会的で明るい性格のAさんは、ご近所や友人との付き合いを大切にしている、できるだけ趣味の会や町内の活動には参加したいと思っています。</p>
Aさんの困りごと
<ol style="list-style-type: none"><li>①膝が痛いAさんは、重いごみを出すのが大変になってきました。</li><li>②家に一人である時に、急に転んだらどうしようと心配になります。</li><li>③風邪をひいたりして体調が悪くなったときのことを考えると、時々不安になります。</li><li>④娘は、一人で暮らすAさんに何かあったら・・・と心配しています。</li></ol>
Aさんを支えるネットワーク
<ol style="list-style-type: none"><li>①ごみ出しの話を聞いた民生委員は、隣近所と相談しました。玄関前に出したごみを隣の人に運んでもらえることになりました。</li><li>②民生委員と区長は、老人クラブの会員や近所の人、喫茶店の主人と日ごろから見守りや声かけをして、気になることがあった時は、地域包括支援センターに相談することにしました。</li><li>③民生委員は、Aさんを訪問するケアマネジャーや訪問看護師と顔見知りになり、心配な時は連絡を取り合うことにしました。</li><li>④娘は、民生委員を通して近所の人や友人に声をかけてもらい、心配なことがある時は連絡をもらうようにしました。</li></ol>



このように、家族の手助けや、ご近所や友人とのお付き合い、また専門職による支援を受けていても、暮らしの中にはさまざまな困りごとが出てきます。これらの困りごとを解決して、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、家族や近隣などの地縁のネットワークと、民生委員や区長など地域福祉協力者団体のネットワークと、専門職のネットワークとが、お互いに協力して連携する仕組みを作る必要があります。

## 5 岩倉市における地域包括ケア構築のための準備

岩倉市では、地域福祉計画策定の課程において、専門職懇談会、地域福祉協力者団体懇談会、地域包括ケアシステム構築にむけた福祉講演会の3つの事業に取り組みました。

### (1) 専門職懇談会

#### ①実施状況

専門職懇談会は、高齢者福祉部会、障害者福祉部会、次世代育成支援部会の3つの部会に分かれて、専門職がこれまでに支援を行った具体的な事例をもとに、次の5点をねらいとして、専門職間の連携を強める取り組みを行いました。

- ・ 専門職と専門職の所属機関が行う支援について、お互いの専門性と特徴について理解を促進すること
- ・ 専門職同士の連携をはかり、包括的な支援にむけて相互の補完性を向上すること
- ・ 市内の社会資源を発見し、共有化をはかること
- ・ 保健・医療・福祉・介護に関する、住民の生活課題と地域課題を発見すること
- ・ 発見した住民の生活課題と地域課題を、具体的に解決へと導く方法を検討すること

#### ②特徴

専門職懇談会は、事例検討方式によって実施しました。一般的には、複数の専門職が集まって、ある人に対する支援内容について話し合いを行う会議として「ケース検討会」「地域ケア会議」などと呼ばれるものがあり、対応が難しい事例を対象に開催されています。また介護保険制度上では、新たに介護保険サービスを利用する時や要介護認定の更新を行ったときなどに、ケアマネジャーを中心に「サービス担当者会議」を開催するよう定められています。

従来から行われている会議は、支援を必要としている人に対して直接関わっている担当者が中心になって、具体的な解決方法を検討していくために実施されています。しかし専門職懇談会では、ある一つの事例を中心に、異なる立場の複数の専門職が検討を行い、事例をさまざまな角度から検討することで、情報収集や課題分析の視野を広げ、専門性の向上を図ることができます。

#### ③今後の展開

専門職懇談会では、さまざまな専門職が定例的に集まって事例検討を行うことによって、異なる専門領域の支援内容について理解が深まっています。また市内に存在する地域の社会資源について、情報を共有することができています。

現代社会では、家族の形態や地域社会とのつながりが変化し、住民の生活課題は多様化しています。それに伴いさまざまな制度やサービスが整備されてきた結果、専門職の役割分担が進んでいるため、専門職の間で連携を強めて、チームケア体制を整えて対応していくことが求められています。定期的に顔を合わせる機会をもつことによって、ネットワークを形成し、強化していくという間接的な支援の向上を図ることができます。

## (2) 地域福祉協力者団体懇談会

### ①実施状況

地域福祉協力者団体懇談会は、市内で活動している地域福祉推進に関する団体を対象にして開催しました。策定委員推薦母体団体、ボランティア連絡協議会、障害者連絡協議会から委員の推薦を受けています。

高齢者福祉グループ、障害者福祉グループ、次世代育成支援グループに分かれて、専門職懇談会において話し合われた事例をもとに、専門職が行っている支援の内容と、専門職だけでは支援できない生活課題について情報を共有しました。

また、地域福祉協力者団体間の情報共有や連携を図ることを目的として、参加団体を対象に「活動状況調査」を実施し、お互いの活動内容についての理解を深めました。

### ②今後の展開

地域福祉協力者団体が行う支援として、専門職が担いきれない日常的な声かけや見守り活動、小さな変化の発見などの取り組みは、重要な役割を占めています。地域福祉協力者団体懇談会の開催によって、専門職が行う支援の現状と課題に対する理解が進み、地域における支援の必要性が具体化されていきました。また、他の団体が行っている活動内容についての相互理解が進み、地域課題を発見した際の相談や協力体制についてのネットワークが促進されています。

## (3) 地域包括ケアシステム構築に向けた福祉講演会

### ①実施状況

「わたしたちの手で未来を創ろう ～安全・安心・快適に暮らせるまち いわくらをめざして～」というテーマで講演会を開催し、さらに地域福祉協力者団体と専門職の「顔の見える連携」をめざした交流会を行いました。

交流会では、①高齢者福祉部会、②障害者福祉部会、③次世代育成支援部会の3つの部会に分かれて、それぞれの職種や団体が行っている支援について理解を深めました。専門職懇談会において話し合われた事例について、当事者の生活状況、専門職の対応方法や課題、希望を抽出し、専門職の支援内容や課題について情報の共有化を図りました。

### ②今後の展開

この交流会の開催により、専門職や地域福祉協力者団体の活動内容について理解が深まりました。参加者を対象に実施したアンケートでは、「他の会の活動について知ることができた」「まずは顔見知りになることが大切」「こういう機会をもっと増やしたい」という声が挙げられました。

## 6 地域包括ケアの現状例

専門職懇談会と地域福祉協力者団体懇談会において話し合われた事例をもとに、地域で生活するときに生じるさまざまな生活課題について、専門職が行っている支援や公的なサービス、また地域で取り組まれているさまざまな見守り活動や、当事者団体などのインフォーマルな活動について紹介します。専門的な用語には下線部を引いて、用語の解説を加えています。

なお、事例は個々の実例を集約して再編集したものであり、特定の個人を対象としたものではありません。

### 事例1 認知症をわずらった人が在宅生活を続けるための支援

佐藤 A 男さん 82 歳 男性

#### 佐藤さんの生活状況

佐藤さんは、10年前に奥さんが亡くなりひとり暮らしをしています。夫婦の間に子どもはおらず、関東に弟夫婦がいますが、1年に2・3回電話で話をする程度です。

若いころの力仕事の原因で膝や腰が曲がってきた佐藤さんは、2年ほど前から買い物や掃除がつかなくなってきました。今は介護保険を利用して週1回ホームヘルパーに来てもらい、家事の援助を受けています。

#### 佐藤さんの困りごと

佐藤さんは長年の習慣で、毎朝近所の喫茶店へ出かけています。最近は、開店時間前に店に行ったり、定休日を忘れて出かけることが増えました。

ある日、喫茶店から自宅に帰ろうとした佐藤さんは、いつもの道が工事中のため迂回して角をまがったところ、帰り道が分からなくなりました。同じような家が並ぶ住宅街をぐるぐる回っているところを担当の民生委員が通りかかり、自宅まで付き添ってもらい、ようやく帰ることができました。

隣近所に住む人々は、佐藤さんがこのまま一人で生活できるかどうか心配しています。

#### 専門職の関わり

○地域包括支援センター：民生委員から連絡を受けてケアマネジャーと一緒に佐藤さんの自宅に行き相談にのりました。佐藤さんに同意してもらって「徘徊SOSネットワーク事業」の活用をすることになりました。

○ケアマネジャー：専門家による支援と見守り体制を強化するために、ホームヘルパーの訪問を週2回に増やすことにしました。火の元の管理が不安だという話があったため、仏壇のロウソクを電気式に変えることにしました。

○かかりつけ医：ケアマネジャーが次回の佐藤さんの病院受診に同行し、かかりつけ医と認知症の治療について相談することになりました。

○ホームヘルパー：家事の支援と、認知症の兆候を早く発見するための見守りを行うことになりました。買い物時の金銭管理、やかんやナベを焦がしていないか、冷蔵庫の食品の賞味期限などに注意を払うことにしました。

## 地域の関わり

- 民生委員：佐藤さんの様子を見る訪問や、自宅の前を通る回数を増やして見守る機会を増やすことにしました。また、佐藤さんの了解を得てケアマネジャーと一緒に隣近所の家を訪ね、ホームヘルパーによる支援が入ることを伝えました。
- 近所の人：何か気になる変化に気付いたときは、民生委員に連絡することになりました。

## 現在の生活

ホームヘルパーの支援や近隣の見守りを受けながら、佐藤さんはひとり暮らしを続けています。ケアマネジャーの勧めでデイサービスセンターを見学したところ、ひのきのお風呂があり、コーヒーを飲む場所もあって楽しそうだったので、週1回くらい出かけてみようかと考えています。

## ※用語解説

### 介護保険

介護保険は、40歳以上の人が入会する社会保険です。生活上に何らかの支援が必要になったときに、要介護（要支援）認定を受け、必要に応じて介護サービスを利用することができます。

### ホームヘルパー（訪問介護員）

自宅を訪問し、着替えや排泄などの日常生活の介助や、買い物や掃除など、生活するうえで必要な家事の支援を行います。

### 民生委員

身近な地域で、住民が安心して暮らせるように心配ごとの相談にのったり、見守りなどの活動をしています。

### 地域包括支援センター

地域で暮らしている人々の保健・医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを実現するために、平成17年の介護保険法改正で定められた機関です。保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士等の専門職が連携しながら業務を行います。

### ケアマネジャー（介護支援専門員）

援助の必要な人の自立を支えるために、専門知識と技術で、その人と社会資源の結び付けや関係機関・施設との連携など、必要な保健・医療・福祉サービスの調整を図ります。

### 徘徊SOSネットワーク事業

認知症高齢者等が徘徊行動により行方不明になった際に、情報を共有し、早期発見・保護につなげるためのネットワークです。

### 認知症

脳や身体の病気が原因で記憶・判断力などの障害がおこり、日常生活が困難になる状態のことです。

### デイサービスセンター（通所介護事業所）

在宅生活が不自由な高齢者に対して日帰り方式で入浴、食事の提供、機能訓練等を行って心身機能の維持向上を図り、家族の介護負担を軽減する事業です。

## 事例2 高齢者夫婦世帯の介護生活を支えるための支援

鈴木 B 雄さん (夫) 80 歳

鈴木 C 子さん (妻) 78 歳

### 鈴木さん夫婦の生活状況

鈴木さんご夫婦は転勤族でしたが、B 雄さんの退職と同時に自宅を購入しました。子どもは他県で家庭をもち、独立しています。

C 子さんは、1 年前に脳こうそくを患って入院し、右半身が動かせないため、着替えや入浴に介護が必要になりました。退院時に介護保険サービスの手続きをして、ベッドや車いすを借りました。デイケアでリハビリを受け、ホームヘルパーの家事支援を受けることになりました。

夫の B 雄さんは、C 子さんの入院中に慣れない洗濯や調理をなんとかこなしてきましたが、いざ C 子さんが退院して自宅に帰ってくると、家事に加えて C 子さんの介護が始まりました。

### 鈴木さん夫婦の困りごと

利き手である右手が思うように動かせない C 子さんは、着替えや食事に時間がかかるため、デイケアに行かない日はパジャマのまま、ベッドの上でテレビを眺めて過ごす日もあります。B 雄さんは食事作りや家事、介護を一生懸命やっていますが、最近は疲れのためか、血圧が高くなっています。自分に何かあったときはどうなるのかと、不安を感じることもあります。

### 専門職の支援

○ケアマネジャー：C 子さんがもっと自立できるよう、デイケアにリハビリの内容について相談しました。また B 雄さんの介護負担を減らすために、ホームヘルパーの訪問回数を増やして、着替えをしてベッドから離れて過ごす時間を増やすようにしました。

B 雄さんには「介護者の会」という、介護経験のある人同士が、悩みや不安を話す場があることを紹介しました。また民生委員と連絡をとり、見守りを依頼しました。

○デイケア：できるだけ自立した生活ができるよう、左手の機能を拡大するためのリハビリテーションを増やすことになりました。

○ホームヘルパー：C 子さんの着替えや整容を介助して、訪問時にはベッドから離れて居間や台所に行き、少しずつ家事に取り組むよう支援することになりました。

### 地域の支援

○介護者の会：ケアマネジャーから紹介を受けた B 雄さんは、介護者の集いに出かけて悩みを話してみました。不安を言葉にしてみると、少し気持ちが軽くなりました。

○民生委員：自宅を訪問する回数を増やして、C 子さんの様子を見守り、B 雄さんをねぎらう言葉をかける機会を増やしました。

### 現在の生活

C 子さんは、リハビリの成果があり、前よりも早く左手で食事をしたり、ボタンの掛け外しができるようになりました。デイケアで、若いころから好きだった花の手入れに取り組むことを目標にしています。

B 雄さんは、C 子さんがデイケアに出かける日はグラウンドゴルフを始めて、友人と交流するようになりました。

## ※用語解説

### 脳こうそく

脳軟化とも言います。脳動脈の動脈硬化が起こっている部位に血栓などが詰まって血流が途絶えてしまう病気です。脳こうそくが起こると、半身のマヒや言語障害などの症状が現れるようになります。

### デイケア（通所リハビリテーション）

病状が安定している要介護（要支援）の高齢者が、介護老人保健施設や病院・診療所などに通い、理学療法や作業療法などのリハビリテーションを受けるサービスのことです。

### 介護者の会

在宅で介護をしている家族同士が定期的集まり、日ごろの在宅介護の状況を話したり、家族としての思いや悩みを共有したり、お互いに介護に関する体験談や、知識や知恵、あるいは地域の様々な情報交換などを行う場で、介護者の孤独感の解消や精神的なケアにつながります。

## 事例3 ひとり暮らしを続けるための支援

高橋D太さん 29歳 男性

### 高橋さんの生活状況

高校を卒業した後、食品加工会社に就職した高橋さんは、忙しく不規則な仕事に疲れて体調を崩し、1年足らずで退職しました。外出もせず自宅に閉じこもる高橋さんを心配した両親とともに病院をいくつか受診して、「統合失調症」と診断されました。

通院して服薬治療を受けることになりましたが、収入がなく不安に思っていたところ、精神科病院のソーシャルワーカーから、精神障害者保健福祉手帳と障害年金について教わり、市役所で手続きをすることにしました。

精神科病院のデイケアに通ってリハビリテーションを続けるうちに、徐々に生活リズムが整ってきました。

その後、就労継続支援施設B型に通って、仲間と一緒に物品の袋詰めや仕分けなどの作業をすることになりました。ひとり暮らしをしている友人からアドバイスを受けて、銀行に行ったり、買い物に行ったりして家事を練習しました。少し自信がついてきたので、アパートを借りて、ひとり暮らしをすることにしました。

### 高橋さんの困りごと

高橋さんが一番苦手なことは、毎日の食事づくりです。昼食は、就労継続支援施設で仲間と一緒に食べますが、自宅では調理が大変なので、菓子パンやインスタントラーメンをよく食べています。

また、引っ越してきたばかりの時に、ごみ出しの曜日を間違えたことがあり、アパートに住んでいる他の住人から自分がどう思われているかが気になり、不安になる時があります。

### 専門職の支援

○市役所の障害者相談員：高橋さんから相談を受けて、障害者自立支援法に基づく居宅介護を紹介しました。

○居宅介護：高橋さんの自宅を訪問し、一緒に調理や後片付けをしたり、カレンダーにごみ出しの予定を書いたり、掃除などの家事を支援することになりました。

## 地域の支援

- アパートの大家さん：高橋さんの顔を見かけてはあいさつをしているうちに、少しずつ緊張がほぐれたようで、今では高橋さんから声をかけてくれるようになりました。
- 家族の会：高橋さんの両親は精神障害のある人の家族の会に入会し、同じ悩みをもつ人同士で相談したり、障害に対する理解が広まるような活動を始めました。

## 現在の生活

ひとり暮らしに少しずつ慣れてきた高橋さんは、少しずつ地域の中で行動範囲を広げて、図書館でDVDを借りてきては楽しんでます。

今度は、同じ就労継続支援施設に通う仲間と一緒に、人生初の「居酒屋で忘年会」をしようとお店に予約をして、楽しみにしています。

## ※用語解説

### 統合失調症

幻覚や妄想という症状が特徴的な精神疾患です。人々と交流しながら家庭や社会で生活を営む機能の障害と、感覚・思考・行動が病気のために歪んでいることを自分で振り返って考えることが難しくなる病識の障害という特徴があります。早期に治療を開始し、服薬と心理社会的なケアを受けることによって、多くの人が回復していきます。

### 精神科病院のソーシャルワーカー（精神保健福祉士）

精神科病院の相談室で、入院・通院している患者とその家族の相談を受け、受診や入院に関する支援や、社会復帰、生活支援に関する福祉サービスの案内や助言を行います。

### 精神障害者保健福祉手帳

精神障害のため長期に日常生活または社会生活に制約のある人が、障害の状態に応じて必要な福祉施策や福祉サービスを利用することができます。手帳の等級は1級から3級まであり、精神疾患と日常生活や社会生活での障害の状態を総合的に判定します。手帳は初診日から6か月以上たった日から申請でき、有効期間は2年間です。手続きの窓口は市役所です。

### 障害年金

20歳前に初診日があるか、国民年金に加入している期間中に障害者になった人には、障害が固定したのちに年金が支給されます。障害基礎年金は障害の状態に応じて1級と2級に分かれています。厚生年金に加入されている人は、障害基礎年金に上乗せして1級から3級の障害厚生年金が支給されます。

障害基礎年金の手続きは市役所、障害厚生年金の手続きは年金事務所が窓口です。

### 精神科病院のデイケア

精神科病院に併設している通所施設で、精神障害のある人が、グループ活動を通して、規則正しい生活リズムを整え、人との交流を深めて、社会参加や就労などの社会復帰をめざします。作業療法士、看護師、精神保健福祉士などのスタッフがチームを組み、スポーツ、料理、陶芸、手芸などのプログラムをとおして生活意欲の向上を支援します。

### 就労継続支援施設

障害者自立支援法に基づく就労継続支援のための施設です。一般企業への就職が困難な障害者に就労機会を提供します。それとともに、生産活動を通じて、その知識と能力を高めるのに必要な訓練などの障害福祉サービスを行います。A型、B型の2種類あります。「A型」は障害者と雇用契約を結び、原則として最低賃金を保障するしくみの“雇用型”です。「B型」は契約を結ばず、利用者が比較的自由に働ける“非雇用型”です。

## 障害者自立支援法

身体障害、知的障害、精神障害などの障害のある人が、自立した日常生活や社会生活を過ごすために必要なサービスを利用するための法律です。障害福祉サービスを利用するためには、市役所に申請をして、心身の状態に応じて障害程度区分1から6の判定を受けます。また社会活動能力や介護者の有無、サービスの利用意向の確認を受けて、障害福祉サービス受給者証が交付されます。障害者自立支援法は、平成25年4月から「障害者総合支援法」に改正されます。

## 居宅介護

ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護など身体介護の他、調理、掃除、洗濯等の家事に支援が必要な人に対して、必要なサービスを提供します。

## 精神障害のある人の家族の会

統合失調症や気分障害などの精神障害のある人の家族などがつくる障害者関連団体で、家族会とも呼ばれています。病院や保健所などが組織しており、病気への理解を深める活動や、家族同士の悩みや経験を分かち合い、交流を深める活動や、障害への偏見をなくし、社会参加しやすい地域づくりをめざす活動を行います。

## 事例4 地域で共同生活を続けるための支援

田中E子さん 45歳 女性

### 田中さんの生活状況

特別支援学校を卒業後、自宅で両親と同居しながら、生活介護施設に毎日通っています。いつも明るく元気な田中さんは、クッキーとケーキを作るグループに入って、楽しく作業に取り組んでいます。

### 田中さんの困りごと

父親が体調を崩して入院し、自宅介護が必要になりました。70代になった母親は、このまま自分たちが年を重ねて何かあったら、E子さんはどうなるだろう・・・と心配になりました。E子さんと母親は何度も話し合いをして、ケアホームで暮らすことになりました。

### 専門職の支援

- ケアホーム：田中さんが自宅を離れても不安にならないように、何度もお泊り体験を重ねて、仲間との共同生活に慣れるように支援しました。
- 世話人：田中さんの両親にケアホームでの様子を伝えて、安心してもらいました。

### 地域の支援

- 町内会：町内会に入会してもらい、回覧板などで地域の情報をお知らせしています。
- 災害時要援護者名簿：田中さんと両親の了解を得て「災害時要援護者名簿」に登録しました。

### 現在の生活

田中さんは、ケアホームの共同生活に慣れて、毎日仲間と一緒に食べる夕食が楽しみです。仲間や職員と一緒に、公園の草むしりなど町内会の行事に参加したり、市内のイベントでクッキー販売をしたりして、忙しく充実した日々を過ごしています。

## ※用語解説

### 特別支援学校

幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を行い、障害による学習上や生活上の困難について、自立に向けた知識や技能を授ける目的で設置されている学校です。

### 生活介護施設

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業の一種で、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護、および折り紙、描画、フラワーアレンジメント、習字、工作のような創造的活動、または生産活動の機会を提供します。

### ケアホーム

生活介護や就労継続支援等の日中活動系サービスを利用する人が、地域において自立した日常生活を営むうえで、食事や入浴等の介護や日常生活上の支援を受けながら共同で生活します。

### 世話人

食事の提供や生活上の相談等、日常生活を適切に援助します。

### 災害時要援護者名簿

「災害時要援護者」とは、大地震などの災害が起きたとき、自力で避難することが難しく、支援を必要とする人のことです。手続きの窓口は市役所です。自ら希望して登録する方式で、事前に地域の関係者に作成した名簿を提供します。

## 事例5 子どもの発達支援とお母さんが安心して育児をするための支援

渡辺 F 吾くん 3歳 男児

### F 吾くんの生活状況

F 吾くんは、両親と3人で暮らしています。お外で遊ぶのが大好きなので、天気がいい日はお母さんと公園に行って、走ったり追いかけて楽しんで過ごしています。

### F 吾くんとお母さんの困りごと

1歳児半健診のときに、ことばへの理解やコミュニケーションの遅れがみられるということで、保健センターから子ども発達支援施設を紹介されました。

お母さんは、F 吾くんの成長ぶりが他の子どもとは少し違うのかもしれないと心配になりましたが、他に相談できる相手もなく、悩んだ末に子ども発達支援施設に行ってみることにしました。

### 専門職の支援

- 保健センター：F 吾くんとお母さんが子ども発達支援施設へ安心して通えるように、お母さんと相談して子ども発達支援施設に連絡を入れ、必要な時はすぐ相談にのれるようにしました。
- 子ども発達支援施設：F 吾くんがお母さんとの関係を深めたり、お話ができるようになったり、食事やトイレなど身の回りのことを少しずつ自分でできるように、くり返し練習をかさねました。F 吾くんのお母さんは相談相手がなくて不安だったので、発達支援施設に通う先輩ママさんたちに相談できるよう紹介しました。

## 地域の支援

- 子ども発達支援施設の先輩ママたち：子どもの発達に関する悩みや不安について相談にのり、自分の体験をふまえてアドバイスをしました。
- 子育て支援センター：同じ年頃の子どもと遊ぶ機会を増やすために、子育て支援センターが行っている育児広場でお母さん同士、子ども同士が交流する時間を増やしました。

## 現在の生活

F 吾くんは、子ども発達支援施設に通ううちに、着替えやご飯を食べるなど少しずつ身の回りのことが自分ででき、お友達と一緒に遊ぶことができるようになりました。  
もうすぐきょうだい生まれるので、お兄ちゃんになる日を楽しみにしています。

## ※用語解説

### 子ども発達支援施設

児童福祉法に基づき設置するものです。言葉や心身に発達の遅れがあると思われる児童とその保護者に対して、基本的な生活習慣を身につけることや、社会生活への適応性を高めるために、必要な集団指導や個別指導などを行います。

### 子育て支援センター

主に乳幼児（0歳から3歳）とその親の居場所づくりや子育てに関する相談、育児講座などの講演会の開催、子育て支援サークルの支援など、育児支援を図ることを目的とした施設です。

## 事例6 一人親家庭の子育てを学校と地域が協力して支援

伊藤 G 香ちゃん 7歳 女兒

### G 香ちゃんの生活状況

G 香ちゃんは小学2年生で、お母さんと二人で暮らしています。G 香ちゃんの両親は2年前に離婚していて、お母さんは朝早くからお仕事に出かけていきます。

### G 香ちゃんとお母さんの困りごと

お母さんは、いつも朝ごはんを準備してG 香ちゃんを起こしたあと、仕事に出かけます。一人でご飯を食べて、家にカギをかけて出かけることになっていますが、集団登校の時間までに準備が間に合わないと、そのまま学校を休んでしまうことが度々ありました。お母さんは困りましたが仕事をやめるわけにはいかず、学級担任から「子どもと親の相談員」を紹介されました。

## 専門職の支援

- 子どもと親の相談員：お母さんが出勤したあと、電話をかけたり、時には自宅を訪問して登校の準備を手伝い、登校するように声をかけました。
- 学級担任：子どもと親の相談員と連絡をとり、G 香ちゃんの家での様子を聞いて、学校で友達と楽しく過ごせるように注意をはらいました。
- 児童館：下校後、お母さんが帰ってくるまでの間、放課後児童クラブ（学童保育）でお友達と一緒に過ごしました。

## 地域の支援

○主任児童委員：一人で子育ても仕事もがんばるお母さんは、近くに相談できる相手がなくて、育児の大変さを誰かに話したいと思っていました。子どもと親の相談員から主任児童委員について教わり、子育ての悩みや不安を話して、困った時は力になってもらえることがわかって安心しました。

## 現在の生活

G香ちゃんは、一緒に登校するお友達が増えて、最近はずっと休まず学校に登校しています。お母さんは、日曜日にはいつもG香ちゃんのお好きなホットケーキを作ってくれます。G香ちゃんの将来の夢は、ケーキ屋さんになって、大きなフライパンいっぱいのおケーキをつくることです。

## ※用語解説

### 子どもと親の相談員

不登校や問題行動、児童虐待などの早期発見・早期対応や未然防止のために小中学校等に配置する相談員のことです。児童生徒の話し相手・悩み相談、家庭・地域と学校の連携の支援、児童生徒の学校生活支援、学校の教育相談活動の支援などを行っています。

### 児童館

0歳から18歳未満の子どもに健全な遊びを与え、その健康を増進するなどを目的として設置される屋内型児童厚生施設のことです。種類によって、集会室、遊戯室、図書室等の部屋があり、児童の遊びを指導する者が配置されます。子どもの健全育成に関する地域活動の場所や放課後の児童の居場所としても活用されています。また、放課後児童クラブ（学童保育）も併設しています。

### 主任児童委員

民生委員児童委員のうち、特に児童に関することを専門的に担当する人で、児童の福祉に関する機関と区域を担当する児童委員との連絡調整や、区域を担当する児童委員の活動に対する援助および協力を行います。

## 7 パブリックコメント

岩倉市地域福祉計画（案）について、平成 25 年 1 月 25 日から 2 月 8 日までの期間に、市のホームページと介護福祉課、情報サロンにおいて、パブリックコメントを募集しましたが、ご意見やご提案はありませんでした。

## 8 計画策定までの経緯

年月日	経緯
平成 23 年	
7月26日	第1回岩倉市地域福祉計画策定委員会（市役所）
8月4日	事務局会議（日本福祉大学名古屋キャンパス）
9月12日～30日	「信頼」と「絆」に関するアンケート調査（対象者：2,000名）
平成 24 年	
1月19日	事務局会議（日本福祉大学名古屋キャンパス）
2月1日	事務局会議（尾北医師会地域ケア協力センター）
2月24日	第1回専門職懇談会（第1回高齢者福祉部会：市役所）
3月14日	第2回岩倉市地域福祉計画策定委員会（市役所）
3月15日	広報紙にアンケート結果概要の掲載
3月29日	第2回専門職懇談会（第1回障害者福祉部会：市役所）
4月12日	事務局会議（市役所）
4月20日	事務局会議（ふれあいセンター）
5月～11月	意見カードの配布
5月8日	第3回専門職懇談会（第1回次世代育成支援部会：市役所）
5月14日	第4回専門職懇談会（第2回高齢者福祉部会：市役所）
6月6日	第3回岩倉市地域福祉計画策定委員会（市役所） 事務局会議（市役所）
6月14日	第5回専門職懇談会（第2回障害者福祉部会：市役所）
6月17日	第1回地区懇談会（五条川小学校学区：八剣会館） 事務局会議（市役所）
6月23日	第2回地区懇談会（曾野小学校学区：市役所） 第3回地区懇談会（岩倉南小学校学区：消防署）
6月24日	第4回地区懇談会（岩倉北小学校学区：ふれあいセンター） 第5回地区懇談会（岩倉東小学校学区：岩倉団地集会所）
7月10日	第6回専門職懇談会（第2回次世代育成支援部会：市役所） 事務局会議（市役所）
7月13日	第4回岩倉市地域福祉計画策定委員会（市役所）
8月8日	事務局会議（市役所）
8月21日	第1回地域協力者団体懇談会（市役所） 第7回専門職懇談会（第3回高齢者福祉部会：市役所）
8月22日	事務局会議（ふれあいセンター）
9月1日	第1回いわくら福祉市民会議（市役所）
9月6日	第8回専門職懇談会（第3回障害者福祉部会：ふれあいセンター）
9月11日	第1回保健・医療・福祉・教育作業部会（市役所）
9月14日	第1回地域・コミュニケーション作業部会（市役所）
9月18日	第1回居住環境・まちづくり作業部会（市役所）
9月19日	第1回交通・安全・防災システム作業部会（市役所）
9月27日	第2回地域・コミュニケーション作業部会（市役所）
9月28日	第2回保健・医療・福祉・教育作業部会（市役所）
9月30日	地域包括ケアシステム構築にむけた福祉講演会 「わたしたちの手で未来を創ろう」（生涯学習センター）

年月日	経緯
10月2日	第2回交通・安全・防災システム作業部会（市役所）
10月3日	第2回居住環境・まちづくり作業部会（市役所）
10月4日	第9回専門職懇談会（第3回次世代育成支援部会：市役所）
10月12日	第3回地域・コミュニケーション作業部会（市役所）
10月15日	第3回保健・医療・福祉・教育作業部会（市役所）
10月16日	事務局会議（市役所）
10月18日	第3回交通・安全・防災システム作業部会（市役所）
10月23日	事務局会議（市役所）
10月25日	第3回居住環境・まちづくり作業部会（市役所）
10月26日	第5回岩倉市地域福祉計画策定委員会（市役所）
10月30日	第3回地域・コミュニケーション作業部会（市役所）
11月5日	第4回医療・保健・福祉・教育作業部会（市役所）
11月6日	第4回居住環境・まちづくり作業部会（市役所）
11月8日	事務局会議（市役所）
11月9日	事務局会議（日本福祉大学美浜キャンパス）
11月14日	第2回いわくら福祉市民会議（市役所）
11月20日	第2回地域協力者団体懇談会（ふれあいセンター）
11月22日	事務局会議（市役所）
12月4日	事務局会議（市役所）
12月19日	第6回岩倉市地域福祉計画策定委員会（市役所）
平成25年	
1月8日	事務局会議（市役所）
1月18日	事務局会議（市役所）
1月22日	第10回専門職懇談会（第4回高齢者福祉部会：市役所）
1月31日	第11回専門職懇談会（第4回障害者福祉部会：市役所）
1月25日～2月8日	パブリックコメントの実施
2月3日	地域福祉推進フォーラム（ふれあいセンター）
2月6日	第12回専門職懇談会（第4回次世代育成支援部会：市役所）
2月21日	第7回岩倉市地域福祉計画策定委員会（市役所）

## 9 計画策定協力者

### (1) 策定委員会

団体名	氏名	備考
中京大学教授	野口 典子	委員長
民生委員児童委員協議会	福富 富貴子	副委員長
社会福祉協議会	河村 芳彦	
区長会	栗原 勇吉 寺澤 照義	平成 24 年 3 月まで 平成 24 年 4 月から
老人クラブ連合会	馬路 才智	
婦人会	吉田 英子	
子ども会連絡協議会	高田 敬子	
障害者連絡協議会	植田 みよ子	
ボランティア連絡協議会	大野 代志子	
いわくら認知症ケアアドバイザー会	尾関 憲明	

### (2) 専門職懇談会

#### ■高齢者福祉部会

所属等	
岩倉一期一会ケアプランセンター	デイケアセンターかみの
岩倉病院	小規模多機能ホームライフケア岩倉
保健センター	シルバープランてんとうむし
丹羽外科中央デイケアセンター A&N	岩倉ケアセンターそよ風
ニチイケアセンター岩倉	地域包括支援センター
社会福祉協議会訪問介護事業所	岩倉訪問看護ステーション・ちあき

#### ■障害者福祉部会

所属等	
保健センター	介護福祉課（障害者相談員）
さくら・ワーク	マイライフ岩倉
グループホームさくら	みのりの里
尾張北部障害者就業・生活支援センター ようわ	岩倉一期一会デイサービスセンター

#### ■次世代育成支援部会

所属等	
児童館	保育園
児童家庭課（母子自立支援員）	保健センター
児童家庭課（家庭児童相談員）	学校教育課（子どもと親の相談員）
子育て支援センター	子どもの庭保育園
あゆみの家	一宮児童相談センター

### (3) 地域福祉協力者団体懇談会

所属等	
老人クラブ連合会	身体障害者福祉協会
区長会	障害者連絡協議会
いわくら認知症ケアアドバイザー会	民生委員児童委員協議会
友愛訪問むぎの会	子ども会連絡協議会
いわくら塾	婦人会
要約筆記サークルさくら	児童館母親クラブ
いわくら・ユニバーサルデザイン研究会	心身障害児者育成会
尾北地域精神障害者家族会しらゆり会岩倉支部	民生委員児童委員協議会（主任児童委員）
肢体不自由児・者父母の会	社会福祉協議会

### (4) いわくら福祉市民会議

#### ■作業部会（50音順 ◎は部会長 ○は副部会長）

交通・安全・防災システム部会		
石黒 弘光	井関 峰雄	伊藤 信道
栗原 勇吉	高倉 民雄	高井 真一
中村 秀数	長江 佳子	野田 利宏
長谷川 真澄	堀尾 金雄 ○	馬路 才智 ◎
松元 秀男	水越 正美	渡辺 保

保健・医療・福祉・教育部会		
浅田 武義	伊藤 千代子	伊藤 ふみ子
大矢 ひろ子	小川 光恵	奥村 悦子
尾山 妙子	河村 義博	木全 奈穂子
佐藤 貴子	杉浦 八朗	関戸 祐一 ○
得能 雪江	内城 郁子	堀尾 博子
山田 育代	山田 成史 ◎	

居住環境・まちづくり部会		
井上 正昭	小川 豊 ◎	木村 正典
工藤 ヨシ江	時田 正人	仲宗根 秀子
夏目 典子	馬場 貴子	水野 美枝子
宮田 ヒトミ ○	森田 弘子	山野 千代
横井 武彦	横井 嘉寿子	渡辺 暢子
和田 妙子		

地域・コミュニケーション部会		
浅野 勝美	石黒 幸康	河村 隆芳
児玉 都	中島 笑子	西村 一男
丹羽 忠子	樋口 洋治	福富 幸衛 ○
福田 恭三	武藤 幸正	船橋 正樹
夫馬 牧子	宮田 智子	村山 英一 ◎

## 10 事務局

区分	氏名	所属等
岩倉市	小川 信彦	福祉部長
	堀尾 明弘	福祉部介護福祉課長
	竹井 鉄次	福祉部介護福祉課高齢福祉グループ長
	今枝 正継	福祉部介護福祉課高齢福祉グループ主事
岩倉市社会福祉協議会	長瀬 章一	社会福祉協議会事務局長
	森 秀和	社会福祉協議会主事
	藤本 貴志	社会福祉協議会主事
	石井 太一	社会福祉協議会主事
日本福祉大学福祉社会 開発研究所	野口 定久	日本福祉大学教授、大学院委員長
	長谷中 崇志	名古屋柳城短期大学講師
	高藤 真弓	日本福祉大学非常勤講師／社団法人尾北医師会
	羅 佳	日本福祉大学福祉社会開発研究所嘱託研究員

岩倉市地域福祉計画策定にあたっては、日本福祉大学大学院院生と、日本福祉大学社会福祉学部の学生に協力を得ました。

日本福祉大学大学院 社会福祉学研究科			金森 弘高
日本福祉大学 社会福祉学部 野口定久ゼミナール			
伊井 千亜紀	市毛 有香里	奥谷 亜由美	小倉 和
木村 章吾	清信 大樹	蔵田 理沙	小林 誠
島津 美里	中村 遼太郎	中森 莉沙	畑中 悠里
原澤 麻理子	松田 拓也	磯村 太郎	大内 実都
桑野 泰文	玄幡 典子	棚橋 誠太	谷本 悠輔
中村 聡志	中村 康秀	納所 哲也	原口 達也
平井 綾乃	松葉 奉亨	宮澤 史	若井 俊平
日本福祉大学 社会福祉学部 高藤真弓ゼミナール			
桐原 理	黒柳 有香	船越 菜美	高尾 法子



## 岩倉市地域福祉計画

2013 年(平成25年)3 月

発行 岩倉市・岩倉市社会福祉協議会

編集 福祉部 介護福祉課

〒482-8686 岩倉市栄町一丁目 66 番地

TEL 0587-38-5809(直通) FAX 0587-66-6100

岩倉市社会福祉協議会

〒482-0036 岩倉市西市町無量寺 2 番地 1

TEL 0587-37-3135 FAX 0587-38-0039



## 小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。  
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、  
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の輪を願って)  
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)  
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)  
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)  
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)